

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月26日
【事業年度】	第27期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
【会社名】	スギホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社スギ薬局)
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.(旧英訳名 SUGI PHARMACY CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 幸正
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員 山口 博久
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員 山口 博久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注)平成20年9月1日付の会社分割による持株会社への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高 (百万円)	-	-	217,229	248,134	272,197
経常利益 (百万円)	-	-	9,823	12,067	13,601
当期純利益 (百万円)	-	-	3,839	6,861	5,374
純資産額 (百万円)	-	49,457	60,675	65,851	70,323
総資産額 (百万円)	-	96,738	100,802	112,400	116,367
1株当たり純資産額 (円)	-	1,654.11	883.37	1,039.97	1,110.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	64.22	108.35	84.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	51.1	52.4	58.6	60.4
自己資本利益率 (%)	-	-	7.5	11.6	7.9
株価収益率 (倍)	-	-	33.48	26.12	24.45
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	8,785	10,958	8,368
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	14,517	7,191	1,436
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	5,666	4,934	3,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	19,171	17,988	23,757
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	2,316 (3,279)	2,463 (3,352)	2,960 (4,359)	3,277 (4,362)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第24期は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が第24期連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については作成しておりません。

4. 第25期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年 2月	平成18年 2月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月
売上高 (百万円)	105,051	122,928	144,999	167,976	97,473
経常利益 (百万円)	5,794	6,549	7,679	10,239	6,320
当期純利益 (百万円)	3,016	3,635	3,592	5,818	2,875
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,588	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式総数 (株)	26,144,000	29,894,000	59,788,000	63,330,838	63,330,838
純資産額 (百万円)	22,339	49,450	52,555	64,557	66,526
総資産額 (百万円)	41,421	80,569	82,984	98,765	77,105
1株当たり純資産額 (円)	854.49	1,653.90	879.04	1,019.54	1,050.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	12.00 (4.00)	12.00 (4.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.37	137.58	60.08	91.88	45.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	61.4	63.3	65.4	86.3
自己資本利益率 (%)	14.3	10.1	7.0	9.9	4.4
株価収益率 (倍)	25.4	19.8	35.8	30.8	45.7
配当性向 (%)	10.4	10.2	20.0	13.1	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,752	3,403	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,012	13,118	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	33,240	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,733	29,260	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,418 (1,936)	1,646 (2,157)	1,777 (2,239)	2,112 (2,772)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期までは当社は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」を記載しておりません。
なお、第24期より連結財務諸表を作成しているため、該当項目の記載は要しないこととなっております。

3. 当社は以下のとおり新株式の発行を行っております。

平成16年 4月20日 株式分割 13,072,000株

平成18年 2月 8日 有償一般募集 3,750,000株

平成18年 3月 1日 株式分割 29,894,000株

平成19年 3月 1日 株式交換に伴う新株式の発行 3,542,838株

4. 第25期より1株当たり中間配当額には8月31日を基準日とする剰余金の配当を記載しております。

また、第25期の1株当たり配当額は創業30周年記念配当4円、第26期の1株当たり配当額は特別配当4円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

- 6．第25期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載を要しないこととなっております。
- 7．第27期の経営指標等は、上半期は会社分割前の株式会社スギ薬局の6ヶ月分、下半期は商号変更及び会社分割により持株会社となったスギホールディングス株式会社の6ヶ月分による業績であります。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年3月	医薬品、健康食品、化粧品、日用品の販売及び処方箋調剤等のサービスの提供を目的とする薬局として、株式会社スギ薬局（資本金10百万円）を設立。
昭和57年3月	愛知県西尾市下町神明下13番地2にスギ薬局下町店（1号店）を開設。
平成3年7月	販売業務の合理化を図るためPOS（販売時点情報管理システム）レジを全店に導入。
平成4年3月	発注業務の合理化を図るためEOS（オンライン受発注システム）を導入。
平成4年5月	売場面積150坪タイプのプロトタイプとなるスギ薬局吉良店（6号店、愛知県幡豆郡）を開設。
平成8年12月	「多店舗集中管理システム」（現テレビ会議システム）を導入。
平成9年1月	本社機能の充実のため、本社を新幹線三河安城駅前、愛知県安城市二本木町二ツ池33番地5に移転。
平成12年1月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）・株式会社ツルハと業務・資本提携契約を締結。（平成18年3月に業務・資本提携解消）
平成12年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。（平成15年3月14日に上場廃止）
平成12年9月	スギポイントカード（顧客システム）が全店でスタート。
平成12年10月	100号店目となるアクシス鈴鹿店（三重県鈴鹿市北玉垣町字中野801番）を開設。
平成13年8月	東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に同時上場。
平成13年10月	薬事研修センター（現薬事研修センター名古屋校）・薬事情報センターを開設。
平成14年1月	介護保険における居宅療養管理指導などの在宅医療活動を開始
平成14年5月	聴覚障害者向け筆談サービスを全店で開始。
平成15年7月	200号店目となる尾西三条店（愛知県尾西市三条字郷南東57番1）を開設。
平成15年9月	今後発生が予想される大規模地震（東海地震、東南海地震等）に備えて『安否確認システム』を導入。
平成16年2月	薬事研修センター京都校（京都府京都市山科区）を開設。
平成16年10月	株式会社ジャパン（東証・大証第2部）と包括的な業務提携に関する基本合意書を締結。（平成19年2月23日に上場廃止）
平成17年4月	300号店目となる林寺店（大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北三丁目11番地4）を開設。
平成17年7月	愛知県春日井市にスギ薬局ロジスティクスセンター（略称：SLC中部）が本稼働開始。
平成17年11月	本社機能の充実のため、本社を愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4に移転。
平成17年12月	株式会社ジャパンの株式を50.1%取得し、連結子会社化。
平成18年3月	化粧品を強化した新業態『S-PLUS』を名古屋市中区大須三丁目33番地8に開設。 イオン株式会社との業務・資本提携解消。
平成18年4月	自社開発により、面分業や電子レセプト業務の拡大等に対応した『調剤総合システムSIP S（シップス：SUGI Infinity Possibility System）』が完成、全店で稼働開始。
平成18年6月	薬事研修センター東京校（東京都品川区）を開設。
平成19年3月	株式会社ジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成19年5月	400号店目となるスギ薬局上青木店（埼玉県川口市上青木西一丁目19番9号）を開設。
平成19年9月	飯塚薬品株式会社（現株式会社アールシステム・平成20年2月29日に全株式を売却）を子会社化。
平成20年2月	飯塚薬品株式会社を完全子会社化。
平成20年4月	C S R室を新設、ピンクリボン運動などの社会貢献活動を本格化。
平成20年9月	株式会社スギ薬局をスギホールディングス株式会社に商号変更、また、新設分割により持株会社体制に移行し株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社を新設。
平成20年11月	スギ訪問看護ステーション林寺（大阪市阿倍野区）を開設し、訪問看護事業を開始。 薬事研究センター大阪校を開校。（京都校から移転）
平成20年12月	スギメディカル株式会社の100%子会社としてスギ生物科学研究所株式会社、スギメディカルリサーチ株式会社、スギメディカルサポート株式会社を新設。 富士バイオメディックス株式会社より臨床CRO事業をスギメディカルリサーチ株式会社が事業譲受。
平成21年2月	富士クリニカルサポート株式会社よりSMO事業をスギメディカルサポート株式会社が事業譲受。 富士バイオメディックス株式会社より非臨床事業をスギ生物科学研究所株式会社が事業譲受。
平成21年3月	乳ガンへの専門性を高めた実験店舗スギ薬局篠目店（愛知県安城市）を開設。 スギメディカル株式会社は、ガン領域に特化した臨床CRO事業を行うテムリックCRO株式会社の株式を取得し子会社化。

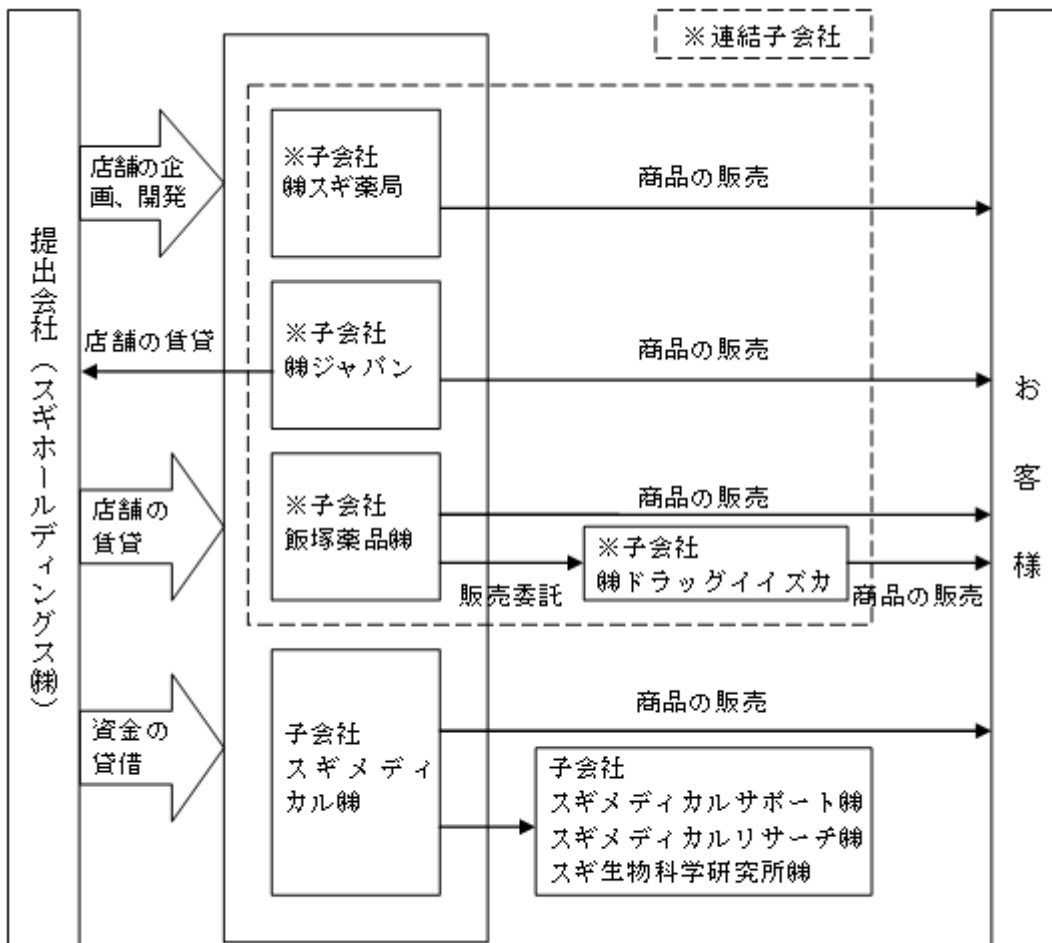
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スギホールディングス株式会社）、子会社9社及び関連会社1社により構成されており、ファーマシー事業及びドラッグ事業の経営を主たる業務としております。

事業内容と当社及び関係会社との当該事業に関わる位置づけは、次のとおりです。

事業内容	会社名	摘要
ファーマシー事業	株式会社スギ薬局	医薬品・健康食品・化粧品・日用品の販売及び処方箋調剤を主要業務とする調剤併設型ドラッグストアの経営を主たる業務としております。
ドラッグ事業	株式会社ジャパン 飯塚薬品株式会社 株式会社ドラッグイイズカ	日用雑貨、食品を中心として、医薬品、健康食品、化粧品等を販売するドラッグストアの経営を主たる業務としております。

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)スギ薬局 (注3)	愛知県安城市	50	ファーマシー事業	100.00	店舗の企画、開発、賃貸及び 資金の貸借を行っております。 役員の兼任...有
(株)ジャパン (注2、4)	大阪市中央区	6,454	ドラッグ事業	100.00	店舗の賃貸借、物流業務の 委託及び資金の貸借を行っ ております。
飯塚薬品(株)	埼玉県川口市	100	ドラッグ事業	100.00	業務支援、店舗の賃貸及び 資金の貸借を行っております。 役員の兼任...有
(株)ドラッグイイズカ	群馬県前橋市	10	ドラッグ事業	100.00	業務支援を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スギ薬局については、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	93,594百万円
	(2) 経常利益	5,784百万円
	(3) 当期純利益	2,734百万円
	(4) 純資産額	10,789百万円
	(5) 総資産額	43,296百万円

4. 株式会社ジャパンについては、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	70,568百万円
	(2) 経常利益	3,276百万円
	(3) 当期純利益	1,791百万円
	(4) 純資産額	22,263百万円
	(5) 総資産額	31,876百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ファーマシー事業	2,440	(2,840)
ドラッグ事業	833	(1,522)
全社(共通)	4	(-)
合計	3,277	(4,362)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
 2. ファーマシー事業において、当連結会計年度末までの1年間において、従業員数が332名増加しておりますが、その主な理由は、関東エリア及び関西エリア等への出店に伴う採用増加によるものであります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在、従業員はおりません。これは、平成20年9月1日付で事業部門を分割し、持株会社へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「UIゼンセン同盟スギ薬局ユニオン」、「UIゼンセン同盟ジャパンユニオン」、「UIゼンセン同盟イズカユニオン」が組織されており、UIゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係については安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年3月1日～平成21年2月28日）におけるわが国の経済は、上半期においては、原油等の原材料価格の高騰や生活必需品の価格上昇等がみられ、一方、下半期においては、金融市場の混乱や急激な円高の進行等により、企業収益は落ち込み、設備投資も低迷するなど、景気は急速に悪化いたしました。

当社グループが属する小売業界においては、上半期においては、生活必需品の値上げ等の影響により、個人消費は低調に推移し、下半期においては、実体経済の急速な減速に伴う雇用環境の悪化から、個人消費が縮小し、厳しい経営環境でありました。

このような状況のなか、当社グループは積極的な店舗展開を実施し、関東エリアに27店舗、中部エリアに17店舗、関西エリアに22店舗、合計66店舗の新規出店を行うとともに、飯塚薬品(株)の一部店舗のリストラ、及び、不採算店舗等の統廃合により14店舗を退店いたしました。その結果、当連結会計年度末における総店舗数は672店舗（前期末対比52店舗増）となりました。なお、非連結子会社であるスギメディカル株式会社については、上記の店舗数から除いております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,721億97百万円（前年同期比9.7%増、240億62百万円増）、営業利益118億45百万円（同8.9%増、9億65百万円増）、経常利益136億1百万円（同12.7%増、15億34百万円増）となり、過去最高益を更新することができました。

当期純利益につきましては、会社分割により新設した株式会社スギ薬局において、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価方法として売価還元低価法を採用したことにより商品評価損9億30百万円の特別損失を計上したこと、及び、当連結会計年度において、飯塚薬品株式会社に関するのれんと固定資産の減損処理により15億84百万円の特別損失を計上したこと等により、当期純利益は53億74百万円（同21.7%減、14億86百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・ファーマシー事業

当連結会計年度においては、積極的な店舗展開を行うとともに、老朽化した店舗や不採算店舗の統廃合を実施し、期末店舗数は450店舗（前期末比59店舗増）となりました。なお、非連結子会社であるスギメディカル株式会社については、上記の店舗数から除いております。

売上高につきましては、下半期に入り景況感が悪化し消費が冷え込む中、既存店売上高の伸び率は、前年同期比4.2%増と堅調に推移いたしました。

また、処方箋応需枚数の増加等に牽引された結果、当連結会計年度におけるファーマシー事業の売上高は1,859億77百万円（前年同期比10.7%増、180億1百万円増）となりました。

売上総利益につきましては、コアカテゴリーである処方箋調剤・ヘルスケア・ビューティケア部門において値入率が改善したことを主因に、売上総利益率が28.6%（前年同期より0.9ポイント改善）となり、531億22百万円（同14.2%増、66億4百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、積極的な人材採用と教育に注力した結果、売上高販管費比率は23.0%（前年同期より0.7ポイント増加）となり、427億52百万円（同14.3%増、53億40百万円増）となりました。

以上の結果、ファーマシー事業の営業利益率は5.6%（前年同期より0.2ポイント改善）となり、営業利益は103億69百万円（同13.9%増、12億63百万円増）と過去最高益を更新することができました。

・ドラッグ事業

当連結会計年度においては、不採算店舗等の統廃合を積極的に実施したことにより期末店舗数は222店舗（前期末比7店舗減）となりました。

売上高につきましては、飯塚薬品株式会社の業績が通期で寄与したこと等により、862億46百万円（前年同期比7.7%増、61億66百万円増）となりました。

売上総利益につきましては、品揃えの見直しを行うとともに、棚卸ロス率の改善、値入率の改善等に努めた結果、売上総利益181億15百万円（同10.8%増、17億59百万円増）となり、売上総利益率は21.0%（前年同期より0.6ポイント

改善)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費等が増加したことにより163億6百万円(同11.4%増、16億70百万円増)となり、売上高販管費比率は18.9%(前年同期より0.6ポイント増加)となりました。

以上の結果、ドラッグ事業の営業利益率は2.1%と前年同期と同水準を維持し、営業利益は18億9百万円(同5.2%増、88百万円増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が109億16百万円(同11.9%減、14億74百万円減)となり、それに加え、定期預金及び定期積金の払戻による収入、仕入債務の増加等があった一方で、新規出店によるたな卸資産の増加、定期預金及び定期積金の預入による支出、有形固定資産の取得、借入金の返済を行なったこと等により前連結会計年度末に比べ57億69百万円増加し、237億57百万円(前年同期比32.1%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、83億68百万円(同23.6%減、25億90百万円減)となりました。

主な内容は、税金等調整前当期純利益が109億16百万円となり、それに加え仕入債務の増加額24億87百万円等があった一方で、たな卸資産の増加額24億49百万円、法人税等の支払額68億76百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、14億36百万円(前年同期は71億91百万円の支出)となりました。

主な内容は、定期預金及び定期積金の払戻しによる収入270億円、有価証券の償還による収入20億円があった一方で、定期預金及び定期積金の預入による支出170億円、有価証券の取得による支出30億円、有形固定資産の取得による支出43億50百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、39億26百万円(前年同期比20.4%減、10億8百万円減)となりました。

主な内容は、長期借入金の返済による支出30億円と配当金の支払額8億82百万円があったこと等によるものであります。

2【仕入実績及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループは生産を行っておりませんので、生産実績に代えて商品仕入実績を記載しております。
当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
ファーマシー事業(百万円)	136,847	110.7
ドラッグ事業(百万円)	67,504	106.2
合計	204,352	109.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
ファーマシー事業(百万円)	185,977	110.8
ドラッグ事業(百万円)	86,246	107.7
合計	272,224	109.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、中長期的にあるべき企業像として、優秀な人材を惹きつけ地域社会から信頼され尊敬される企業でありたいと考え、『Admired Company（アドマイヤード・カンパニー）』を目標に掲げております。

また、当社グループは、2010年度を最終年度とする中期経営計画において「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の実現と、連結ROE 10%以上の達成を主たる経営目標に掲げております。

この目標の達成に向けて、当面の対処すべき下記の課題があると考えております。

コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

グループ成長戦略の推進

a. グループシナジーの追求

b. 出店戦略

c. M & Aの推進

グループ人材教育の強化

(2) 当面の対処すべき課題の対処方針

コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

当連結会計年度において、当社元取締役による金品の横領という不祥事が発覚いたしました。このような事態が発生いたしましたのは、役職員のコンプライアンスや内部統制に関する認識不足、経理業務と財務業務の牽制機能の不足等があったと真摯に受け止め、「a. 資金管理の強化」「b. 牽制機能の強化」「c. コンプライアンス委員会の全面的な見直し」「d. グループ倫理の確立」等を通して、再発防止に向け取り組んで参ります。

グループ成長戦略の推進

a. グループシナジーの追求

早期にグループシナジーを実現するために、スケールメリットの追求とノウハウ共有が必要であると考えております。

b. 出店戦略

「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の達成に向けて、「医療提供施設」としての質を堅持しつつ、グループ全体の出店戦略を推進してまいります。

出店する店舗形態といたしましては、『調剤併設型ドラッグストア』をコアに、地域毎にクリーンルーム（無菌製剤室）を併設した店舗を増やすとともに、スギ訪問看護ステーションと連携した専門性の高い業態開発に取り組んでまいります。

また、登録販売者制度を活用した店舗展開も視野に、関東エリア・中部エリア・関西エリアへ積極的な店舗展開を推進してまいります。

c. M & Aの推進

「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の達成に向けて、「医療提供施設」としての質を堅持しつつ、M & Aも含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、グループ成長戦略を推進すべく、事業再編と体制強化を検討してまいります。

グループ人材教育の強化

経営理念のひとつである『社員の幸せを願い、社員とともに成長する会社作りを目指します』の具現化に向けて、地域のお客様から信頼される社員を育成すべく、グループ内の教育制度等の整備・融合を図る必要があると考えております。

(3) 具体的な取組状況等

コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

a. 資金管理の強化

当社は、平成20年9月1日付でキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全社の資金管理を、日次単位にて当社で一括管理する体制に移行することにより、資金管理体制の強化に努めております。

b. 牽制機能の強化

当社は、平成20年9月1日付で機構改革を実施し、経理部と財務部を分離して部署間での牽制機能の強化を図っております。

c.コンプライアンス委員会の全面的な見直し

当社は、平成20年9月1日付でコンプライアンス委員会の全面的な見直しを実施し、代表取締役社長が委員長に就任し、推進体制の強化を図っております。

また、当委員会の過半数を社外から招聘し、本件に関する再発防止に向けた様々な施策を当委員会で企画・実施しております。これにより、より客観的な観点からコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、法令遵守の徹底とリスク管理体制の充実に努めております。

d.グループ倫理の確立

当社グループは、社員一人ひとりが日常業務を遂行するうえで、必ず守るべき行動規範を『コンプライアンスポケットマニュアル』としてまとめ、社員一人ひとりが携行することにより、その浸透を図っております。

グループ成長戦略の推進

a.グループシナジーの追求

当社グループは、商品や備品資材の調達、物流等をグループとして共同で実施し、スケールメリットの追求を図り、調達コストの削減に伴う売上総利益率の改善及び販管費比率の改善に取り組んでおります。今後につきましても、当社グループが保有するノウハウをグループ全体で共有し、グループシナジーの実現に取り組んでまいります。

b.出店戦略

当連結会計年度におきましては、積極的な店舗展開を実施し、関東エリアに27店舗、中部エリアに17店舗、関西エリアに22店舗、合計66店舗の新規出店を行いました。今後につきましても、中部エリアを拠点に、関西エリア・関東エリアへの積極的な出店を実施してまいります。

c.M & Aの推進

当社グループは、平成19年3月1日をもって株式会社ジャパンを株式交換により完全子会社化し、平成20年2月29日に飯塚薬品株式会社を完全子会社化したしております。

また、平成20年9月1日付で当社の商号を株式会社スギ薬局からスギホールディングス株式会社に変更するとともに、新設分割により株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社を設立し、持株会社体制へと移行いたしました。今後とも、M & Aも含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、グループ成長戦略を推進すべく、事業再編と体制強化を検討してまいります。

グループ人材教育の強化

薬事研修センター東京校（平成18年6月開校）、薬事研修センター名古屋校（平成13年10月開校）、薬事研修センター大阪校（平成16年2月開校の京都校が平成20年11月に移転）の3校体制にて人材教育に取り組んでおります。また、当社における店長会議に子会社の店長が参加するなど、様々なレベルにおいてグループ内の人材交流を進めることにより、グループ全体の人材の活性化を図っております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、当社株券等の売買は市場に委ねられるべきものであり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、当社株券等の自由な取引を通じて、株主の皆様のご判断により決定されるべきものであると考えております。また、多様な株主の皆様からの様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが、望ましいことであると考えております。

一方で、昨今、わが国の資本市場において、対象となる会社の取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を得ることなく、一方的に行われている株券等の大量の買付行為の中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされないまま、行われる事例が少なくなく、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損される可能性も否定できない状況にあります。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえたうえで、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を決議し、平成20年5月29日開催の第26回定時株主総会において、本プランの導入が承認されました。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記「不適切な支配の防止のための取組み」に記載した取組みは、以下の理由により、基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(i) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」において定められている三原則を完全に充足しております。

() 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、株主総会において、株主の皆様のご承認をいただくことが必要であり、本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。また、本プランは有効期間の満了前であっても当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止するものとされており、その廃止についても株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

さらに、当社は、株主の皆様、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、意向表明書が提出された事実について速やかに開示するとともに、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報について独立委員会が適当と認める時期および方法により開示することとしております。

() 当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組み

(a) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、当社から独立した独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社取締役会からの独立性が高い社外取締役、社外監査役および社外有識者3名以上から構成されており、本プランに定める大量買付者との交渉等を通じて、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討を行い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告するものとされており、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

(b) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、または大量買付者が当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

(c) デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないことから、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、食品、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。その主なものは、以下のとおりであります。

従って、これら法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼすことがあります。

許可、登録、指定、免許、届出の別	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各所轄厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業者免許	2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
動物用医薬品一般販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
農薬販売業届出	無期限	農薬取締法	各都道府県知事

医療制度の改革について

近年、健康保険法の改定のほか、その他の医療制度の改革が実施されており、今後も各種の医療制度改革の実施が予想されます。その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

平成21年6月1日に「改正薬事法」が施行されます。当法律によれば、一般用医薬品について、リスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうち、リスクの程度が低い2つのグループについては、薬剤師とは異なる新設される「登録販売者」の資格を有する者でも販売が可能となります。

これにより、リスクの低い2つのグループの一般用医薬品の販売に対する参入障壁が低くなり、競争が激化する可能性があります。

今後とも、一般用医薬品の販売に関する規制緩和の動きが続くものと予想され、その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤報酬及び薬価基準の改正について

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっております。また、調剤技術による収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。

今後、薬価基準や調剤報酬の点数等が変更になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬剤師の確保について

調剤併設型ドラッグストアを目指す当社では、「薬事法」等に定められた員数を遵守するだけでなく、適切なカウンセリング及び正確な調剤ができる質の高い薬剤師の確保が不可欠であります。必要な薬剤師が確保できない場合には、店舗の営業時間や出店計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤過誤の防止

当社グループは薬事研修センター（東京校・名古屋校・大阪校）を開設し、薬剤師の資質向上を図るとともに、調剤業務に導入した複数鑑査システムの徹底活用を図り、また、調剤業務のバックアップ体制を構築することにより、調剤過誤の防止に努めております。しかし、万が一、調剤過誤が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害による影響について

現在のところ、当社の店舗の多くは近い将来大規模地震の発生により影響を受けると予想される地域で営業を行っております。防災対策には、人・物・金・情報の面で万全を期しておりますが、懸念される地震等が発生した場合には、店舗の営業に支障をきたし業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩防止について

当社グループでは、処方箋やポイント会員の個人情報を扱っており、個人情報の保護については、十分な対策を講じておりますが、万が一漏洩されることとなった場合には、訴訟を受けたり、社会的な信用を失うこと等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても競合の激化や予期せぬ商圏の変動などにより店舗の収益性に変化があった場合には、固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、平成20年9月1日付でスギホールディングス株式会社と商号変更するとともに、同日付で当社のすべての事業を会社分割（新設分割）により新設会社2社に分社し持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年5月29日開催の第26回定時株主総会において株式会社スギ薬局を新設会社とする新設分割計画の承認を受けております。また、スギメディカル株式会社を新設会社とする新設分割は、会社法第805条の規定に基づいて行っております。

平成20年9月1日付で上記会社分割後に承継会社2社の全株式を保有する持株会社となりました。

詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] (企業結合等関係)」及び「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、主に貸倒引当金、退職給付債務及び繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、積極的な店舗展開及び既存店売上の伸長により、連結売上高は2,721億97百万円となりました。その主な内訳は、ファーマシー事業が1,859億77百万円、ドラッグ事業が862億46百万円となりました。

売上総利益は、712億41百万円となり、販売費及び一般管理費は、593億96百万円となりました。販売費及び一般管理費の主なものは、給与手当が244億85百万円、賃借料が122億5百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、118億45百万円となりました。

営業外収益は、賃貸料収入や受取手数料等により29億43百万円、また、営業外費用は、賃貸原価や支払利息等により11億86百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、136億1百万円となりました。特別利益は、役員退職慰労引当金戻入額や貸倒引当金戻入額等により51百万円となりました。特別損失は、減損損失や商品評価損等により27億37百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのファーマシー事業におきましては、上位企業によるM&Aや出店競争が更に激化しております。また、異業種参入による更なる価格競争の激化、客数の減少、一品単価の下落と原材料価格の高騰、並びに新規出店に影響を及ぼす薬剤師の確保など、懸念材料が多数存在しております。これらはいずれも当社グループの経営成績に影響を与える要因であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今や全国の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口比率）は21%を超え、超高齢社会を迎える中で、生活習慣に起因する疾病の増加や、要介護者の増加が、大きな社会的問題になりつつあります。

また、改正医療法（平成19年4月1日施行）において、『調剤を実施する薬局』は『医療提供施設』として明確に定義され、地域医療において薬局が担うべき社会的な役割は益々高まりつつあります。

このような経営環境のもと、当社グループのファーマシー事業においては、『調剤併設型ドラッグストア』として、日々の健康相談窓口機能や、病気予防のための啓蒙活動を担うとともに、処方箋調剤や、OTC（一般薬）・健康食品のカウンセリング販売、在宅医療などに、トータルに対応できる『かかりつけ薬局』の実現を通して、地域医療の一端を担ってまいります。

また、当社グループのドラッグ事業においては、自分の健康は自分で守るという「セルフメディケーション」の概念が浸透する中、医薬品・健康食品・化粧品等の品揃えを強化してまいります。また、地域の医療ニーズに応じて、処方箋調剤や在宅医療ニーズに応えられるファーマシー事業への業態転換を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、237億57百万円となっております。これに営業キャッシュ・フローと金融機関の借入枠等を勘案すれば、将来資金に対して十分な財源が存在していると認識しております。

また、資金の流動性については、上記の資金が237億57百万円、さらに6ヶ月以内に満期の到来する定期預金及び有価証券が40億円、合計で現金及び預金が277億57百万円あります。資金の流動性についても高いと認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、中長期的にあるべき企業像として、優秀な人材を惹きつけ地域社会から信頼され尊敬される企業でありたいと考え、『Admired Company（アドマイヤード・カンパニー）』を掲げております。

また、当社グループは、2010年度を最終年度とする中期経営計画において「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の実現と、連結ROE 10%以上の達成を主たる経営指標に掲げております。

この実現に向けて、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

当会計期間において、当社元取締役による金品の横領という不祥事が発覚いたしました。このような事態が発生いたしましたのは、従業員のコンプライアンスや内部統制に関する認識不足、経理業務と財務業務の牽制機能の不足などがあつたと真摯に受け止め、「a.資金管理の強化」「b.牽制機能の強化」「c.コンプライアンス委員会の全面的な見直し」「d.グループ倫理の確立」等を通して、再発防止に取り組み、経営の根幹ともなるコンプライアンスの徹底や社会的倫理感の醸成に取り組んでまいります。

グループ成長戦略の推進

(イ) グループシナジーの追求

当社グループは、早期にグループシナジーを実現するため、スケールメリットの追求とノウハウの共有が必要であると考えております。

具体的には、商品や備品資材の調達、物流等をグループとして共同で実施し、スケールメリットの追求を図り、調達コストの削減に伴う売上総利益率の改善及び販管費比率の改善を目指してまいります。

また、ローコスト・オペレーションや人材教育、高付加価値を生むMD等、当社グループが保有するノウハウをグループ全体で共有を図り、グループシナジーの実現を目指してまいります。

(ロ) 出店戦略

「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の達成に向けて、『医療提供施設』としての質を堅持しつつ、グループ全体の出店戦略を推進してまいります。

出店する店舗形態といたしましては、ファーマシー事業においては『調剤併設型ドラッグストア』をコアに、地域毎にクリーンルーム（無菌製剤室）を併設した店舗を増やし、より専門性の高い業態開発に取り組んでまいります。

またドラッグ事業においては、医薬品・健康食品・化粧品等の品揃えを強化するとともに、地域の医療ニーズに応じて、処方箋調剤や在宅医療ニーズに応えられるファーマシー事業への業態転換を進めてまいります。

なお、出店エリアといたしましては、中部エリアを拠点に関西エリア・関東エリアへ拡大してまいります。

(ハ) M & A等の推進

「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の達成に向けて、『医療提供施設』としての質を堅持しつつ、M & Aも含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、グループ成長戦略を推進すべく、事業再編と体制強化を検討してまいります。

グループの人材教育の強化

経営理念の一つである『社員の幸せを願い、社員とともに成長する会社作りを目指します』の具現化を目指し、地域のお客様から信頼される人材を育成すべく、グループ内の教育制度や人事制度の整備・融合を図るとともに、グループ全体から優秀な人材を発掘し、グループ全体としての人員配置の適正化と人材の活性化を図ってまいります。

また、薬事研修センター（東京校・名古屋校・大阪校）を有効に活用し、医療人たる薬剤師の資質向上に努めるとともに、店長へのマネジメント教育や、ビューティアドバイザーへの専門的な知識・技術の教育など、役職や職能等級に応じた能力開発と人材の育成を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「2010年度、1,000店舗・売上高3,500億円」の達成のため、ファーマシー事業を中心に5,191百万円の設備投資を実施いたしました。

ファーマシー事業においては、新規出店64店舗（株式会社スギ薬局）の店舗展開を中心に行ない、有形固定資産4,293百万円、無形固定資産534百万円の設備投資を実施いたしました。

ドラッグ事業においては、新規出店2店舗（株式会社ジャパン）及び既存店の改装等により、有形固定資産338百万円、無形固定資産24百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における新設店舗の設備投資は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	所在地	設備の内容	設備投資額（百万円）			
			建物及び構築物	土地	その他	合計
ファーマシー事業	中部エリア（17店舗）	店舗	822	-	269	1,091
ファーマシー事業	関東エリア（26店舗）	店舗	909	-	416	1,325
ファーマシー事業	関西エリア（21店舗）	店舗	911	-	299	1,211
ファーマシー事業計	-	-	2,643	-	985	3,629
ドラッグ事業	関東エリア（1店舗）	店舗	3	-	9	13
ドラッグ事業	関西エリア（1店舗）	店舗	45	-	13	58
ドラッグ事業計	-	-	48	-	23	71
合計	-	-	2,692	-	1,008	3,700

（注）設備投資額の「その他」は、「車両運搬具」及び「器具備品」であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の内訳は以下の通りです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地		その他	合計	
				面積(m ²)	金額			
中部エリア (302店舗)	ファーマシー事業	子会社賃貸店舗	7,992 [40]	1,348.46 (556,300.82) [1,761.98]	360 [-]	- [-]	8,352 [40]	-
関東エリア (50店舗)	ファーマシー事業	子会社賃貸店舗	1,203 [0]	- (59,808.54) [324.13]	- [-]	- [-]	1,203 [0]	-
関西エリア (98店舗)	ファーマシー事業	子会社賃貸店舗	2,494 [12]	- (143,085.22) [88.30]	- [-]	- [-]	2,494 [12]	-
関東エリア (12店舗)	ドラッグ事業	子会社賃貸店舗	303 [-]	7,478.76 (25,121.58) [-]	435 [-]	- [-]	739 [-]	-
関西エリア (2店舗)	ドラッグ事業	子会社賃貸店舗	54 [-]	- (5,968.67) [-]	- [-]	0 [-]	54 [-]	-
事務所 (愛知県安城市)	ファーマシー事業	事務所及び駐車場	425 [-]	- (1,357.42) [-]	- [-]	0 [-]	425 [-]	-
事務所 (群馬県前橋市)	ドラッグ事業	事務所	0 [-]	1,984.72 (-) [-]	136 [-]	- [-]	136 [-]	-
賃貸物件	消去又は全社	賃貸施設	360 [309]	1,196.32 (24,877.72) [21,705.23]	149 [149]	0 [0]	510 [459]	-

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」及び「器具備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. () 内面積は、賃借分を示しております。
3. [] 内の金額及び面積は、連結子会社以外への賃貸分を示しております。
4. 提出会社のファーマシー事業及びドラッグ事業の設備は、全て子会社に賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物及び構築物	土地		その他		合計
					面積(m ²)	金額			
(株)スギ薬局	中部エリア (302店舗)	ファーマシー 事業	店舗	- [-]	(553,586.28) [-]	- [-]	747 [-]	747 [-]	1,280
(株)スギ薬局	関東エリア (50店舗)	ファーマシー 事業	店舗	- [-]	(59,484.41) [-]	- [-]	429 [-]	429 [-]	221
(株)スギ薬局	関西エリア (98店舗)	ファーマシー 事業	店舗	- [-]	(142,996.92) [-]	- [-]	456 [-]	456 [-]	486
(株)スギ薬局	本社	ファーマシー 事業	統轄業務 施設	- [-]	(1,357.42) [-]	- [-]	108 [-]	108 [-]	428
(株)ジャパン	関東エリア (26店舗)	ドラッグ事業	店舗	248 [-]	(55,341.12) [-]	- [-]	24 [-]	273 [-]	58
(株)ジャパン	関西エリア (115店舗)	ドラッグ事業	店舗	2,339 [-]	64,540.12 (202,728.43) [-]	3,672 [-]	221 [-]	6,233 [-]	426
(株)ジャパン	物流センター	ドラッグ事業	物流倉庫	32 [-]	7,101.85 (-) [-]	312 [-]	0 [-]	345 [-]	10
(株)ジャパン	本社 (大阪市中央区)	ドラッグ事業	事務所	156 [-]	605.65 (-) [-]	436 [-]	15 [-]	608 [-]	93
(株)ジャパン	賃貸施設	消去又は全社	賃貸施設	721 [-]	22,588.22 (20,757.21) [43,345.43]	1,128 [-]	0 [-]	1,850 [-]	-
飯塚薬品(株)	関東エリア (81店舗)	ドラッグ事業	店舗	168 [-]	496.04 (163,037.14) [-]	9 [-]	9 [-]	187 [-]	132
飯塚薬品(株)	事務所 (群馬県前橋市)	ドラッグ事業	事務所	- [-]	(1,984.70) [-]	- [-]	- [-]	- [-]	34
飯塚薬品(株)	賃貸施設	消去又は全社	賃貸施設	102 [-]	(61,950.82) [-]	- [-]	0 [-]	102 [-]	-

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」及び「器具備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. () 内面積は、賃借分を示しております。
 3. [] 内の金額及び面積は、連結会社以外への賃貸分を示しております。
 4. 従業員数には、パートタイマー及びアルバイト4,362名(1日8時間換算)は含まれておりません。
 5. リース契約による主要な賃借設備は以下のとおりであります。

名称	リース期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗の什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2 ~ 8	679	1,542

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針をもとに、出店計画が策定されております。

なお、平成21年2月28日現在における重要な設備の新設、改装及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
スギホールディングス(株)	関東エリア (30店舗)	ファーマシー事業	店舗	1,974	197	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	16,930
	中部エリア (20店舗)	ファーマシー事業	店舗	1,740	117	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	14,343
	関西エリア (20店舗)	ファーマシー事業	店舗	1,485	281	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	12,028
(株)スギ薬局	中部エリア 他	ファーマシー事業	店舗の改装	400	-	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	-
(株)ジャパン	関西エリア 他	ドラッグ事業	店舗の改装	90	16	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	-
(株)スギ薬局	愛知県安城市 他	ファーマシー事業	ソフトウェア等	650	635	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	-
飯塚薬品(株)	埼玉県川口市 他	ドラッグ事業	ソフトウェア等	300	-	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	-
(株)ジャパン	大阪市中央区 他	ドラッグ事業	ソフトウェア等	400	11	自己資金	平成21年3月	平成22年2月	-

(注) 増加予定面積は、建築面積を示しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月20日 (注1)	13,072,000	26,144,000	-	3,588	-	5,838
平成18年2月8日 (注2)	3,750,000	29,894,000	11,846	15,434	11,839	17,677
平成18年3月1日 (注3)	29,894,000	59,788,000	-	15,434	-	17,677
平成19年3月1日 (注4)	3,542,838	63,330,838	-	15,434	6,954	24,632

(注)1. 株式分割

(無償交付)

1株を2株に分割しております。

(注)2. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 6,316円

資本組入額 3,157円

払込金総額 23,685百万円

(注)3. 株式分割

(無償交付)

1株を2株に分割しております。

(注)4. 株式交換

株式交換の実施に伴う新株式発行によるものであります。

発行価格 1,963円

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	24	239	160	4	24,438	24,908	-
所有株式数(単元)	-	138,537	1,734	83,302	148,035	5	260,869	632,482	82,638
所有株式数の割合(%)	-	21.88	0.27	13.16	23.38	0.00	41.31	100.00	-

(注) 1. 自己株式 12,662 株は、「その他の法人」に126単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、イオンリテール株式会社 退職給付信託口の株式が、65,660単元(所有株式数の割合 10.36%)含まれております。

3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
杉浦 広一	愛知県西尾市	8,112	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,778	12.28
杉浦 昭子	愛知県西尾市	6,560	10.35
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	6,000	9.47
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,793	5.99
杉浦 克典	愛知県刈谷市	2,592	4.09
杉浦 伸哉	愛知県刈谷市	2,592	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,981	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,617	2.55
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号	1,272	2.00
計	-	42,299	66.79

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったイオン株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)には、イオンリテール株式会社 退職給付信託口の株式 6,566千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 10.36%)が含まれております。

なお、上記により前事業年度末現在主要株主でなかったイオンリテール株式会社 退職給付信託口は、当事業年度末では実質的に主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,235,600	632,356	-
単元未満株式	普通株式 82,638	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	632,356	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	12,600	-	12,600	0.02
計	-	12,600	-	12,600	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,663	4,759,525
当期間における取得自己株式	64	113,970

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	12,662	-	12,726	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した配当の継続を基本に、業績及び配当性向等ならびに今後の事業展開に備えるための内部留保を総合的に勘案して剰余金の配当等を決定しております。

当社は、8月31日及び2月末日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度における配当につきましては、上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金を1株当たり6円とし、支払開始日を平成21年5月26日とすることを平成21年4月14日開催の取締役会において決議しております。平成20年11月に1株当たり6円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり12円となります。

内部留保資金につきましては、競争が激化する薬局・ドラッグストア業界で勝ち残るために、M&Aを含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えるとともに、積極的な店舗展開や、それをサポートする営業・内部管理体制の構築、及び「かかりつけ薬局」を実践できる有能な社員の育成のために利用し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月10日 取締役会決議	379	6
平成21年4月14日 取締役会決議	379	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	4,830	7,080 2,895	3,160	3,530	3,240
最低(円)	2,720	2,740 2,670	1,830	2,060	1,847

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	3,180	3,030	2,535	2,625	2,450	2,275
最低(円)	2,800	1,960	1,847	2,010	2,050	1,882

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	CEO(最高 経営責任者)	杉浦 広一	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 有限会社鬼頭天昌堂薬局入社 昭和51年12月 個人にてスギ薬局を創業 昭和57年3月 株式会社スギ薬局(現スギ ホールディングス株式会社) を設立 当社代表取締役社長 平成20年9月 当社代表取締役社長 兼 社長 執行役員 株式会社スギ薬局代表取締役 社長 平成21年5月 当社代表取締役会長 兼 CEO(最高経営責任者)(現任)	(注)5	8,112
代表取締役社長	COO(最高 執行責任者)	米田 幸正	昭和25年10月22日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成6年4月 伊藤忠メディア・パーク・ ディベロップメント株式会社 取締役営業統括部長 平成14年5月 株式会社CFSコーポレー ション取締役 平成15年2月 同社代表取締役社長 平成20年4月 ビジョン株式会社常務取締役 平成20年12月 当社顧問 平成21年3月 当社執行役員 株式会社スギ薬局 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社代表取締役社長 兼 COO(最高執行責任者)(現任)	(注)5	-
代表取締役副社長	CFO(最高 財務責任者) 兼CSR室長	杉浦 昭子	昭和28年11月11日生	昭和57年3月 当社設立と同時に取締役に就任 平成5年4月 当社専務取締役 平成9年8月 当社取締役副社長 平成11年9月 当社取締役副社長管理部長 平成12年1月 当社取締役副社長管理本部長 平成13年5月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 兼CSR室長 平成20年9月 当社代表取締役副社長 兼 副 社長執行役員 兼CSR室長 株式会社スギ薬局代表取締役 副社長 平成21年5月 当社代表取締役副社長 兼CFO(最高財務責任者) 兼CSR室長(現任)	(注)5	6,560
常務取締役	常務執行役員 グループ営業 企画部担当	榊原 栄一	昭和31年8月14日生	昭和55年4月 セガミメディック株式会社入 社 昭和61年9月 当社入社 平成7年4月 当社取締役 平成9年8月 当社常務取締役営業本部長 平成16年3月 当社常務取締役商品本部長 兼 商品企画部長 平成16年9月 当社常務取締役商品本部長兼 商品企画部長兼販売促進部長 平成17年4月 当社常務取締役営業本部長 兼 販売促進部長 平成17年10月 当社常務取締役営業本部長 平成20年9月 当社常務取締役 常務執行役 員グループ営業戦略担当 株式会社スギ薬局常務取締役 平成21年3月 当社常務取締役 兼 常務執行 役員 グループ営業企画部担 当(現任) 株式会社スギ薬局 代表取締役副社長(現任)	(注)5	152

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員グループ商品本部長	大田 貴雄	昭和26年12月23日生	平成17年3月 株式会社ダイエー ホームリビンググループ本部長 平成17年9月 当社入社 平成18年1月 当社商品部統括部長 平成18年3月 当社商品部長 平成18年5月 当社取締役商品部長 平成20年4月 当社取締役商品本部長 平成20年9月 当社執行役員グループ商品戦略担当 平成21年3月 当社執行役員グループ商品本部長 平成21年5月 当社取締役 執行役員グループ商品本部長(現任)	(注)5	1
取締役	-	渡邊 紀征	昭和15年10月10日生	昭和57年5月 株式会社西友取締役 昭和61年5月 同社常務取締役 平成4年5月 同社代表取締役専務取締役 平成7年5月 株式会社ファミリーマート代表取締役専務取締役 平成9年5月 同社代表取締役副社長 平成9年10月 日本経済団体連合会常務理事 平成9年10月 株式会社西友代表取締役社長 平成13年2月 同社代表取締役会長 平成13年5月 日本チェーンストア協会会長 平成15年5月 同協会副会長 平成15年5月 株式会社西友 取締役会議長代表執行役 平成18年3月 同社取締役会議長執行役 平成20年5月 当社取締役(現任)	(注)5	1
取締役	-	岡田 千尋	昭和26年5月20日生	平成2年10月 滋賀大学経済短期大学部教授 平成3年4月 名古屋学院大学経済学部教授 平成4年4月 同大学商学部教授(現任) 平成16年4月 同大学大学院経済経営研究科長 平成16年4月 同大学商学部長 平成17年4月 同大学大学院経済経営研究科経営政策専攻主任 平成20年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	-	酒井 進	昭和20年11月27日生	昭和43年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成5年4月 株式会社伊藤忠ギャラリー代表取締役社長 平成10年10月 株式会社R Xネットワーク代表取締役社長 平成12年2月 西野商事株式会社(2007年4月に株式会社日本アクセスと合併)顧問 平成12年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 同社取締役営業企画本部長 平成15年6月 同社執行役員総合企画本部長代行兼食品安全管理部長兼環境管理部長 平成16年6月 同社常勤監査役 平成19年4月 株式会社日本アクセス常勤監査役 平成21年4月 当社顧問 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	浅野 薫夫	昭和18年1月9日生	平成4年7月 豊田合成株式会社取締役 平成12年6月 同社代表取締役専務取締役 平成13年6月 株式会社ヒューネット代表取締役副社長 平成15年6月 T G ウェルフェア株式会社監査役 平成15年6月 T G メンテナンス株式会社監役 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役	-	辻村 義之	昭和22年4月10日生	昭和54年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 昭和56年4月 辻村法律事務所を設立 所長(現任) 平成8年4月 名古屋地方裁判所岡崎支部民事調停委員(現任) 平成16年5月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計						14,827

(注)1. 取締役渡邊紀征、岡田千尋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役酒井 進、浅野薫夫、辻村義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、経営の「意思決定」「監督」機能と「業務執行」機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図ることを目的に、執行役員制度の導入をしております。執行役員は14名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員の職名及び氏名は、次のとおりであります。

職名	氏名
グループ店舗開発本部長	佐藤 豊
医療事業推進部長	荒井 恵二
グループ経理・財務・情報システム担当 兼 グループ情報システム部長	山口 博久
経営企画室長 兼 内部統制室長	杉浦 克典
グループ総務・法務担当 兼 グループ総務部長	長谷川 政章
グループ人事戦略部長	塚田 秀彦
グループ営業企画部長	望月 直人
グループ経営管理室長	佐佐 淳一
ジャパン担当	竹田 信行

4. 代表取締役副社長杉浦昭子は代表取締役会長杉浦広一の配偶者であります。

5. 平成21年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成21年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

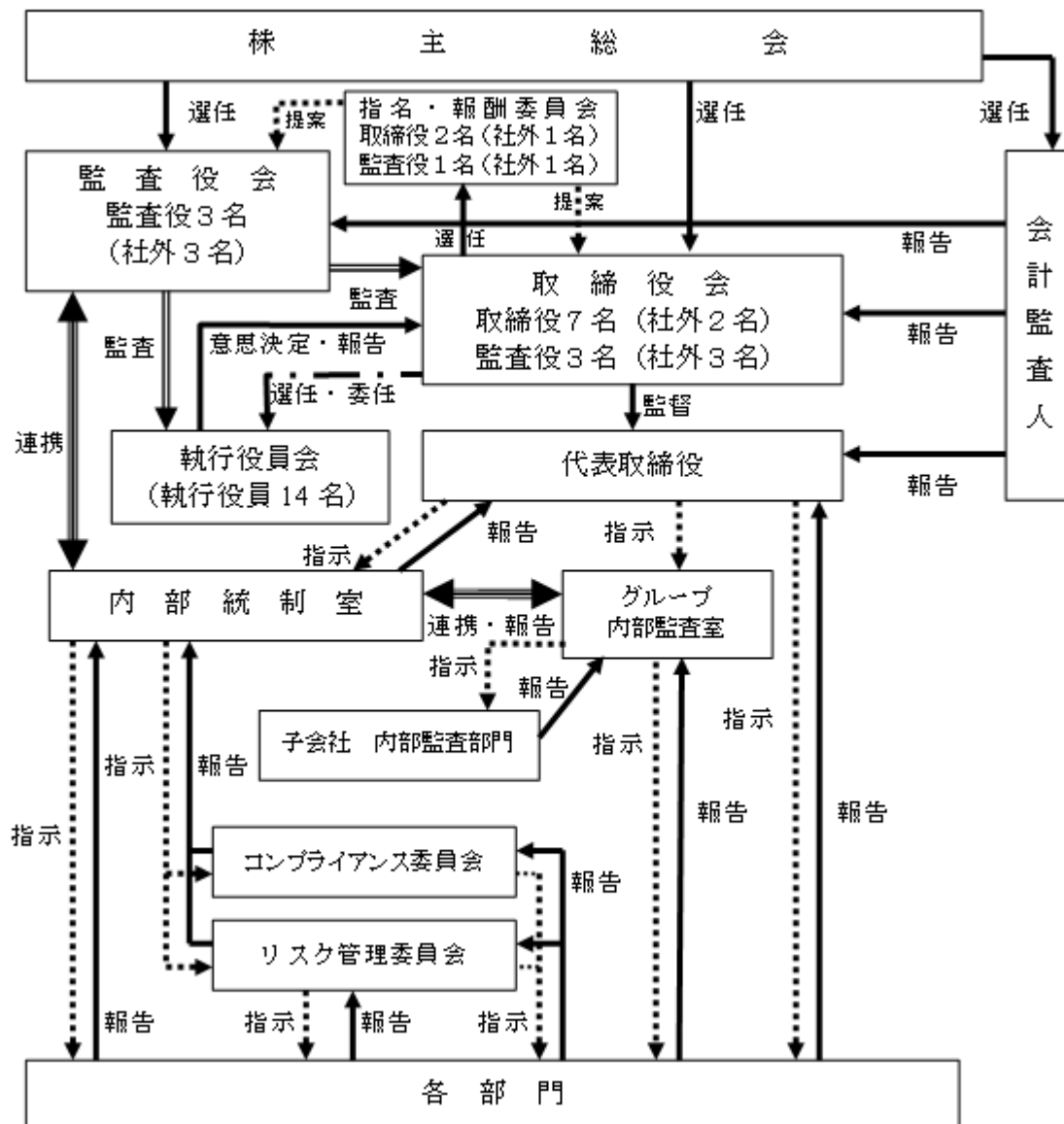
当社は、地域医療の担い手として、「調剤併設型ドラッグストア」を展開するという事業コンセプトについて、お客様、お取引先様、及び株主の皆様にご支持していただくことで、企業価値の更なる向上を図ることを経営の基本方針としております。そのためには、経営環境の変化にスピーディーに対応できる経営組織の構築と情報開示の充実による透明性の高い経営を実現することが重要であり、これが、すなわちコーポレート・ガバナンスを強化することであるとと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

コーポレート・ガバナンスの関連図は下図のとおりです。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役7名（内、社外取締役2名）及び監査役3名（内、社外監査役3名）で構成されております。業務執行における意思決定については、執行役員で構成する「執行役員会」が行い、その内容は毎月開催される定例取締役会に報告しております。また、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会及び執行役員会への出席はもとより、社内的重要会議にも出席し、取締役の業務執行を監査しております。

なお、子会社の経営上の意思決定、執行に関しても、当社取締役及び執行役員のほか当社出身者が適宜取締役として選任されており、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「スギグループ 内部統制システムの基本方針」を定め、実践しております。

スギグループ 内部統制システムの基本方針

当社および当社子会社（以下「スギグループ」という。）は、「お客様、患者様の幸せを願い、地域社会に貢献できる会社づくりを目指します」、「社員の幸せを願い、社員とともに成長する会社づくりを目指します」という2つのグループ理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としている。

また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営の実現を、コーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えている。

スギグループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンス及び財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定める。スギグループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不測の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) スギグループは、スギグループの業務に従事するすべての役員（執行役員を含む。以下同じ。）および社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンスポケットマニュアル」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底する。
- (2) スギホールディングス株式会社代表取締役社長（以下、社長という。）を委員長としたコンプライアンス委員会を設け、スギグループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに法令・定款等に違反する行為に対処する。
- (3) スギグループのコンプライアンスとリスク管理の統括部署として内部統制室を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- (4) グループ内部監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施する。
- (5) スギグループは、内部通報制度を設け、リスク・法令違反などの情報を受け付け、内部統制室に報告のうえ適正な是正措置を講じる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、スギグループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進する。
- (2) 内部統制室は、スギグループのリスク管理を統括する部署として、リスク管理規程に基づき、その遵守を指導し徹底を図る。
- (3) 不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任のうえ、会社の業務を委任し、経営と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を行う。
- (2) 取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化を図るため、執行役員で構成する執行役員会を週1回開催する。
- (3) 取締役会および執行役員会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - (2) 内部統制室は、子会社の内部統制推進部門と連携して、スギグループのコンプライアンスの状況について統括・管理する。
 - (3) グループ内部監査室は、子会社の内部監査室と連携して、スギグループの業務の適正性のモニタリング状況について統括・管理する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとする。
 - (2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) スギグループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとする。
 - (2) グループ内部監査室およびスギグループ各社の内部監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行う。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとする。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとする。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定め、たとえば社長をプロジェクトオーナーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。
 - (2) 内部統制室は、子会社の内部統制推進部門と連携して、スギグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。
 - (3) グループ内部監査室は、子会社の内部監査室と連携して、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告する。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除する。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の実施及び各子会社の内部監査部門の管理・統括を行う組織としてグループ内部監査室を設置しております。平成21年5月1日現在グループ内部監査室長以下2名が、監査役と情報共有のうえ当社各組織の職務の遂行状況について定期的に内部監査を実施し必要な改善指示を行うとともに、各子会社の内部監査部門へ内部監査方針の指示と内部監査状況の管理を行っております。

また、監査役監査については、監査役が毎月開催される取締役会のもとより、毎週開催される執行役員会にも出席しております。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、監査法人トーマツを選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋寿佳及び水野裕之の2名であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等7名、その他9名であります。

社外取締役との関係

社外取締役である渡邊紀征、岡田千尋は、当社と利害関係はありません。

社外監査役との関係

社外監査役である酒井 進、浅野薫夫、辻村義之は、当社と利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長を委員長とし、全執行役員、常勤監査役のほか、関連部署の部長を委員とするリスク管理委員会を設置し、リスクの発生及びリスク発生時における対応に備えております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2)	240百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	19 (15)
合計 (うち社外役員)	17 (5)	260 (22)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月24日開催の第25回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額(取締役27百万円、監査役0百万円)が含まれております。
 5. 事業報告書に記載した取締役及び監査役に支払った報酬等の総額の内容を記載しております。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人(監査法人トーマツ)に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬の区分	報酬額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16百万円
上記以外の報酬	0百万円
計	16百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年5月22日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

社外取締役との責任限定契約

締結しておりません。

社外監査役との責任限定契約

締結しておりません。

会計監査人との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円又は職務遂行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失がない場合に限られます。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款により定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			30,988		19,357
2.売掛金			3,357		3,692
3.有価証券			-		8,400
4.たな卸資産			29,171		32,214
5.繰延税金資産			1,179		402
6.その他			3,702		5,427
貸倒引当金			-		9
流動資産合計			68,399	60.9	69,484
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	2	27,040		28,857	
減価償却累計額		11,013	16,026	12,238	16,619
(2)土地			6,672		6,641
(3)建設仮勘定			319		750
(4)その他		4,770		5,832	
減価償却累計額		3,208	1,562	3,813	2,019
有形固定資産合計			24,580	21.8	26,031
2.無形固定資産					
(1)のれん			2,082		788
(2)その他			2,146		2,245
無形固定資産合計			4,229	3.8	3,034
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1		165		443
(2)長期貸付金			158		754
(3)差入保証金			11,933		12,812
(4)繰延税金資産			1,616		1,938
(5)その他			1,977		2,528
貸倒引当金			615		610
投資損失引当金			46		48
投資その他の資産合計			15,191	13.5	17,818
固定資産合計			44,000	39.1	46,883
資産合計			112,400	100.0	116,367

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		27,121		29,603	
2. 1年内返済予定長期借入金		3,000		-	
3. 未払法人税等		3,915		2,657	
4. 繰延税金負債		-		18	
5. 賞与引当金		231		241	
6. その他		8,499		9,754	
流動負債合計		42,768	38.0	42,275	36.3
固定負債					
1. 退職給付引当金		1,152		1,384	
2. 役員退職慰労引当金		675		627	
3. 負ののれん		654		491	
4. その他	2	1,298		1,264	
固定負債合計		3,781	3.4	3,769	3.3
負債合計		46,549	41.4	46,044	39.6
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		15,434	13.7	15,434	13.2
2. 資本剰余金		24,632	21.9	24,632	21.2
3. 利益剰余金		25,794	23.0	30,282	26.0
4. 自己株式		27	0.0	32	0.0
株主資本合計		65,834	58.6	70,317	60.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		16	0.0	5	0.0
評価・換算差額等合計		16	0.0	5	0.0
純資産合計		65,851	58.6	70,323	60.4
負債純資産合計		112,400	100.0	116,367	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			248,134	100.0		272,197	100.0
売上原価			185,147	74.6		200,956	73.8
売上総利益			62,987	25.4		71,241	26.2
販売費及び一般管理費							
1. 給与手当		21,385			24,485		
2. 賞与引当金繰入額		212			241		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		53			43		
4. 退職給付費用		316			363		
5. 賃借料		11,180			12,205		
6. 貸倒引当金繰入額		1			29		
7. その他		18,958	52,108	21.0	22,025	59,396	21.8
営業利益			10,879	4.4		11,845	4.4
営業外収益							
1. 受取利息		213			255		
2. 受取配当金		1			13		
3. 負ののれん償却額		163			163		
4. 広告宣伝用器具受贈益		285			374		
5. 賃貸料収入		970			1,310		
6. 受取手数料		545			647		
7. その他		179	2,360	1.0	177	2,943	1.0
営業外費用							
1. 支払利息		84			12		
2. リース解約損		54			-		
3. 賃貸原価		815			1,059		
4. その他		216	1,171	0.5	115	1,186	0.4
経常利益			12,067	4.9		13,601	5.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	0			0		
2. デリバティブ解約益		75			-		
3. 関係会社株式売却益		1,390			-		
4. 役員退職慰労引当金戻 入額		-			10		
5. 貸倒引当金戻入額		-			21		
6. 補償金収入		-			8		
7. 店舗賃貸解約益		-			6		
8. その他		10	1,477	0.6	4	51	0.0
特別損失							
1. 固定資産売却損	2	284			6		
2. 固定資産除却損	3	185			152		
3. 減損損失	4	358			1,584		
4. 商品評価損		-			930		
5. 店舗賃借解約損		156			37		
6. その他		168	1,153	0.5	25	2,737	1.0
税金等調整前当期純利 益			12,391	5.0		10,916	4.0
法人税、住民税及び事業 税		5,908			5,060		
法人税等調整額		378	5,530	2.2	481	5,541	2.0
当期純利益			6,861	2.8		5,374	2.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	15,434	17,677	19,665	0	52,777
連結会計年度中の変動額					
株式交換に伴う新株の発行		6,954			6,954
剰余金の配当			731		731
当期純利益			6,861		6,861
自己株式の取得				26	26
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	6,954	6,129	26	13,057
平成20年2月29日 残高 (百万円)	15,434	24,632	25,794	27	65,834

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日 残高 (百万円)	21	16	37	7,861	60,675
連結会計年度中の変動額					
株式交換に伴う新株の発行					6,954
剰余金の配当					731
当期純利益					6,861
自己株式の取得					26
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	4	16	20	7,861	7,882
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4	16	20	7,861	5,175
平成20年2月29日 残高 (百万円)	16	-	16	-	65,851

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日 残高 (百万円)	15,434	24,632	25,794	27	65,834
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			886		886
当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	4,488	4	4,483
平成21年2月28日 残高 (百万円)	15,434	24,632	30,282	32	70,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日 残高 (百万円)	16	16	65,851
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			886
当期純利益			5,374
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	10	10	10
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10	10	4,472
平成21年2月28日 残高 (百万円)	5	5	70,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,391	10,916
減価償却費		2,121	2,347
減損損失		358	1,584
のれん償却額		592	394
負ののれん償却額		163	163
賞与引当金の増減額(減少:)		51	10
退職給付引当金の増減額(減少:)		204	244
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		47	47
貸倒引当金の増減額(減少:)		0	9
投資損失引当金の増減額(減少:)		2	2
受取利息及び受取配当金		215	269
広告宣伝用器具受贈益		177	255
支払利息		84	12
関係会社株式売却益		750	-
固定資産売却益		0	0
固定資産売却損		284	6
固定資産除却損		131	81
売上債権の増減額(増加:)		641	496
たな卸資産の増減額(増加:)		2,003	2,449
仕入債務の増減額(減少:)		1,892	2,487
その他		1,414	650
小計		15,626	15,064
利息及び配当金の受取額		147	185
利息の支払額		37	4
法人税等の支払額		4,777	6,876
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,958	8,368

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金及び定期積金の預入による支出		13,000	17,000
定期預金及び定期積金の払戻による収入		11,241	27,000
有価証券の取得による支出		-	3,000
有価証券の償還による収入		-	2,000
有形固定資産の取得による支出		2,223	4,350
有形固定資産の売却による収入		26	13
無形固定資産の取得による支出		580	533
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による増加	2	350	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による減少	3	2,084	-
貸付による支出		-	604
貸付金の回収による収入		-	3
差入保証金による支出		652	1,520
差入保証金の返還による収入		387	209
その他		657	782
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,191	1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		1,418	-
長期借入金の返済による支出		2,612	3,000
社債の償還による支出		40	-
自己株式の取得による支出		22	4
割賦債務等の支出		40	38
配当金の支払額		731	882
少数株主への配当金の支払額		68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,934	3,926
現金及び現金同等物に係る換算差額		16	0
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		1,183	5,879
現金及び現金同等物の期首残高		19,171	17,988
会社分割による現金及び現金同等物の減少額	4	-	109
現金及び現金同等物の期末残高	1	17,988	23,757

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱ジャパン 飯塚薬品㈱ ㈱ドラッグイイズカ ㈱アールシステム 飯塚薬品株式会社は平成20年2月28日に旧飯塚薬品株式会社(現株式会社アールシステム)の会社分割により設立された会社であります。平成20年2月29日に当社は飯塚薬品株式会社の全株式を取得しております。なお、株式会社アールシステムの全株式を売却したため、連結決算日においては連結子会社でなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書を連結の範囲に含め、貸借対照表は連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 ㈫西三河調剤支援センター U.S.JAPAN CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱スギ薬局 ㈱ジャパン 飯塚薬品㈱ ㈱ドラッグイイズカ 株式会社スギ薬局は、平成20年9月1日に当社の会社分割(新設分割)により設立された会社であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 スギメディカル㈱ スギメディカルリサーチ㈱ スギメディカルサポート㈱ スギ生物科学研究所㈱ ㈫西三河調剤支援センター</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 ㈫西三河調剤支援センター U.S.JAPAN CO.,LTD.</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 スギメディカル㈱ スギメディカルリサーチ㈱ スギメディカルサポート㈱ スギ生物科学研究所㈱ ㈫西三河調剤支援センター 関連会社 ICS KOREA Co.,Ltd.</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	<p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 (イ) 商品 売価還元法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ</p> <p>ハ たな卸資産 (イ) 商品 平成20年9月1日新設分割会社は売価還元低価法、それ以外は売価還元原価法 (追加情報) 当社の会社分割により設立された株式会社スギ薬局(以下、スギ薬局という。)は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、売価還元低価法を採用しております。 会社分割に伴いスギ薬局に期首商品として移転した商品価額は当社において売価還元原価法によって算定されたものであることから、移転した商品について売価還元低価法を適用して算定された価額と当社から引き継いだ価額との差額を「棚卸資産の評価に関する会計基準第21項(1)」に規定する変更差額に準じて、特別損失に商品評価損として計上しております。 なお、スギ薬局の保有する商品について従来の会計処理方法を適用した場合と比較して、営業利益、経常利益がそれぞれ228百万円増加し、税金等調整前当期純利益が701百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(口) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法(ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～39年 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する定率法(ただし、当社の建物(建物附属設備を除く)については定額法)により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(口) 貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法(ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～39年</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 投資損失引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 (5) 重要なリース取引の処理方法	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>二 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当社の会社分割により設立されたスギ薬局は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）が適用されておりますが、会社設立以後に新たに契約したファイナンス・リース取引はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...デリバティブ取引(通貨スワップ取引)、外貨預金 ヘッジ対象...外貨建取引(金銭債権債務及び予定取引)</p> <p>ハ ヘッジ方針 一部の連結子会社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジするために通貨スワップ取引を実施しております。 なお、これらの取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末にヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却することとしております。 ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当連結会計年度1百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」、「貸付金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付による支出」、「貸付金の回収による収入」は、それぞれ374百万円、3百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 74百万円	1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 382百万円
2	2 担保に供している資産 建物及び構築物 176百万円 上記物件は、預り保証金271百万円、長期前受収益44百万円の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 0百万円	1 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 0百万円
2 固定資産売却損の内訳 土地 269百万円 その他 15百万円	2 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 6百万円
3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 118百万円 店舗解体費用 54百万円 その他 12百万円	3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 69百万円 店舗解体費用 70百万円 その他 12百万円

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																	
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																	
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失														
愛知県、 岐阜県、 三重県等 11店舗	ファーマ シー事業用 店舗等	建物及び構築 物等	90百万円	愛知県、 滋賀県等 15店舗	ファーマ シー事業用 店舗	建物及び構築 物等	219百万円														
大阪府、 兵庫県等 15店舗	ドラッグ事 業用店舗等	建物及び構築 物等	209百万円	群馬県、 埼玉県等 2箇所99店舗	共用資産、ド ラッグ事業 用店舗等	のれん、 建物及び構築 物等	1,258百万円														
愛知県、 岐阜県、 埼玉県 5物件	賃貸資産	建物及び構築 物等	58百万円	埼玉県、 群馬県等 28物件	賃貸資産	建物及び構築 物等	106百万円														
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額358百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>358百万円</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.0～18.0%で割り引いて算定しております。</p>				建物及び構築物	292百万円	その他	65百万円	計	358百万円	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また飯塚薬品株式会社について、事業計画において当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったことから、共用資産を含むより大きなグループにおいて減損損失を認識し帳簿価格を回収可能価額まで減額するとともに、のれんの帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>以上の結果、当該減少額1,584百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>947百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,584百万円</td> </tr> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0～9.5%で割り引いて算定しております。</p>				建物及び構築物	947百万円	のれん	253百万円	その他	382百万円	計	1,584百万円
建物及び構築物	292百万円																				
その他	65百万円																				
計	358百万円																				
建物及び構築物	947百万円																				
のれん	253百万円																				
その他	382百万円																				
計	1,584百万円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	59,788,000	3,542,838	-	63,330,838
合計	59,788,000	3,542,838	-	63,330,838
自己株式				
普通株式(注)2	346	10,653	-	10,999
合計	346	10,653	-	10,999

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加3,542,838株は、平成19年3月1日付の株式会社ジャパンを当社の完全子会社とする株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,653株のうち、2,100株は子会社である株式会社ジャパンからの取得による増加であり、それ以外の8,553株は単元未満株式の買取りにより取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月13日 取締役会	普通株式	478	8	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月12日 取締役会	普通株式	253	4	平成19年8月31日	平成19年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月11日 取締役会	普通株式	506	利益剰余金	8	平成20年2月29日	平成20年5月30日

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,330,838	-	-	63,330,838
合計	63,330,838	-	-	63,330,838
自己株式				
普通株式(注)	10,999	1,663	-	12,662
合計	10,999	1,663	-	12,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,663株は単元未満株式の買取りにより取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月11日 取締役会	普通株式	506	8	平成20年2月29日	平成20年5月30日
平成20年10月10日 取締役会	普通株式	379	6	平成20年8月31日	平成20年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	379	利益剰余金	6	平成21年2月28日	平成21年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,988</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,988</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,988	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,000	現金及び現金同等物	17,988	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,357</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,400</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,757</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,357	有価証券	8,400	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券	4,000	現金及び現金同等物	23,757						
現金及び預金勘定	30,988																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,000																				
現金及び現金同等物	17,988																				
現金及び預金勘定	19,357																				
有価証券	8,400																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券	4,000																				
現金及び現金同等物	23,757																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに旧飯塚薬品株式会社(現株式会社アールシステム)及び株式会社ドラッグイイズカを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社取得による増加との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,259</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,221</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,975</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,536</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引:子会社株式の取得による増加</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350</td> </tr> </table>	流動資産	2,259	固定資産	5,221	のれん	1,975	流動負債	6,919	固定負債	2,536	子会社株式の取得価額	0	子会社の現金及び現金同等物	350	差引:子会社株式の取得による増加	350	2				
流動資産	2,259																				
固定資産	5,221																				
のれん	1,975																				
流動負債	6,919																				
固定負債	2,536																				
子会社株式の取得価額	0																				
子会社の現金及び現金同等物	350																				
差引:子会社株式の取得による増加	350																				
<p>3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社アールシステムが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による減少との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,109</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,768</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>評価差額</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">1,390</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,084</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引:子会社株式の売却による減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,084</td> </tr> </table>	流動資産	2,109	固定資産	336	のれん	237	流動負債	3,768	固定負債	43	評価差額	263	株式売却益	1,390	子会社株式の売却価額	0	子会社の現金及び現金同等物	2,084	差引:子会社株式の売却による減少	2,084	3
流動資産	2,109																				
固定資産	336																				
のれん	237																				
流動負債	3,768																				
固定負債	43																				
評価差額	263																				
株式売却益	1,390																				
子会社株式の売却価額	0																				
子会社の現金及び現金同等物	2,084																				
差引:子会社株式の売却による減少	2,084																				

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)												
4	<p>4 当連結会計年度に会社分割により非連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>当社の会社分割により設立された子会社のうち、非連結子会社となったスギメディカル株式会社の分割時の資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>なお、会社分割による現金及び現金同等物の減少額は、109百万円であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">409</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33</td> </tr> </table>	流動資産	323	固定資産	86	資産合計	409	流動負債	22	固定負債	11	負債合計	33
流動資産	323												
固定資産	86												
資産合計	409												
流動負債	22												
固定負債	11												
負債合計	33												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)					当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	228	68	-	160	有形固定資産「その他」	3,825	2,207	83	1,534
有形固定資産「その他」	4,665	2,425	39	2,200	無形固定資産「その他」	137	117	8	11
無形固定資産「その他」	328	279	-	48	合計	3,963	2,325	92	1,545
合計	5,222	2,773	39	2,409					
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
951百万円					771百万円				
1年超					1年超				
1,580百万円					845百万円				
合計					合計				
2,531百万円					1,616百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
34百万円					73百万円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
1,214百万円					1,010百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
74百万円					101百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,122百万円					974百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
77百万円					25百万円				
減損損失					減損損失				
35百万円					139百万円				
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2.オペレーティング・リース取引					2.オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
1,676百万円					1,806百万円				
1年超					1年超				
14,792百万円					15,508百万円				
合計					合計				
16,469百万円					17,315百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年2月29日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	23	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	26	45	18
	小計	36	68	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	21	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	21	8
合計		67	90	22

(注) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券及び時価評価されていない有価証券の内容については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	15	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	15	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	19	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	26	23	3
	小計	47	43	4
合計		54	59	5

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	8,400

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
譲渡性預金	8,400	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権等

ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクをヘッジするために通貨スワップ取引を実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末にヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限等を定めた社内稟議規定に基づき、所定の決裁を受けて実行しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年2月29日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,404	1,763
(2) 年金資産(百万円)	188	172
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,215	1,590
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	65	207
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	2	2
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	1,152	1,384
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	1,152	1,384

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
退職給付費用(百万円)	316	363
(1) 勤務費用(百万円)	272	315
(2) 利息費用(百万円)	21	24
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	2	2
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	29	27
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	4	0

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5%~2.0%	同左
(3) 期待運用収益率(%)	1.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3年~5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産の会計・税務の評価方法差額	未払事業税
461	224
未払事業税	賞与引当金
333	109
未払賞与	一括償却資産限度超過額
111	33
一括償却資産限度超過額	未払事業所税
27	35
未払事業所税	その他
48	145
未収入金	小計
108	548
その他	評価性引当額
176	136
小計	合計
1,266	411
評価性引当額	繰延税金負債(流動)
86	未収還付事業税
合計	25
1,179	その他
繰延税金資産(固定)	2
役員退職慰労引当金	合計
274	28
退職給付引当金	繰延税金資産(固定)
437	貸倒引当金
減価償却超過額	233
194	役員退職慰労引当金
減損損失	250
1,326	退職給付引当金
資産調整勘定	544
246	減価償却超過額
貸倒引当金	215
234	減損損失
その他	1,737
371	資産調整勘定
小計	189
3,082	その他
評価性引当額	517
1,417	小計
合計	3,688
1,665	評価性引当額
繰延税金負債(固定)	1,698
長期前払家賃	合計
42	1,989
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債(固定)
6	長期前払家賃
合計	51
49	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産の純額	0
2,796	合計
	51
	繰延税金資産の純額
	2,321
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	39.9%
(調整)	(調整)
のれん及び負ののれん償却額	交際費の損金不算入額
1.4	0.8
住民税均等割額	のれん及び負ののれん償却額
2.1	0.8
その他	のれんの減損額
0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	連結修正による影響
44.6	2.4
	住民税均等割額
	2.1
	評価性引当額の増加
	2.9
	その他
	1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	50.8

(企業結合等関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>(共通支配下の取引等及び事業分離の注記)</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的及び事行分離を行った主な目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称：ドラッグ事業 事業の内容：主として医薬品、健康食品、日用品の販売を行っている。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 旧飯塚薬品株式会社（現株式会社アールシステム、以下、旧飯塚薬品という）を分割会社、飯塚薬品株式会社（以下、新飯塚薬品という）を新設会社とする会社分割</p> <p>(3) 統合後企業の名称 飯塚薬品株式会社</p> <p>(4) 取引の目的及び事業分離を行った主な目的を含む取引の概要 旧飯塚薬品の経営状態が悪化するなか、当社は平成19年9月3日に旧飯塚薬品株式（85.6%）を取得するとともに、金融支援490百万円を実施し、経営の建て直しに協力してきましたが、旧飯塚薬品の状況は、平成19年9月以降も悪化し、債務超過が拡大しました。 そのため、旧飯塚薬品の取引先や金融機関等の債権者の損害を最小化し、事業の存続による地域貢献の継続や、従業員の雇用の確保を図るため、旧飯塚薬品、金融機関及び当社による協議の結果、以下の取引を行っております。 旧飯塚薬品を分割会社、新飯塚薬品を新設会社とする会社分割を行い、旧飯塚薬品のドラッグ事業、不動産賃貸事業及びこれらに付随する事業を新飯塚薬品に承継させております。また、旧飯塚薬品は保有する新飯塚薬品の全株式を当社に譲渡するとともに、当社は有限会社キューシステムに旧飯塚薬品の全株式を譲渡しております。</p> <p>2. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び事業の内容 分離先企業 有限会社キューシステム 分離した事業の内容 ドラッグ事業のうち一部の店舗に関する部分</p> <p>(2) 事業分離日 平成20年2月29日</p> <p>(3) 事業分離の法的形式 旧飯塚薬品を分割会社、新飯塚薬品を新設会社とする会社分割及び旧飯塚薬品株式の譲渡</p>	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社は、平成20年5月29日開催の定時株主総会において新設分割計画の承認を受け、平成20年9月1日付で当社のすべての事業を会社分割（新設分割）により、新設会社2社に分社し持株会社体制へ移行しております。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称：ファーマシー事業 事業の内容：主として保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売を行っております。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、新たに設立する株式会社スギ薬局とスギメディカル株式会社を新設会社とする分社型の新設分割</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社スギ薬局 スギメディカル株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、地域に密着した『かかりつけ薬局』として、「地域社会への貢献」を経営理念とし、企業価値の向上を図ってまいりました。また、当社は中期経営計画として、「2010年度、店舗数1,000店舗・売上高3,500億円」を掲げ、平成19年3月には株式会社ジャパンを、平成20年2月には飯塚薬品株式会社をそれぞれ完全子会社化する等、当社グループ力の強化、充実に努めてまいりました。 当社を取り巻く環境は、経営のスピード化と透明性・健全性が、年々強く求められております。また、高齢化が進むなか、医療法等の改正により、調剤を実施する薬局に対して、『医療提供施設』としての社会的役割が求められております。 このような状況のなか、当社は、今後も地域社会への貢献を推進するとともに、業容を拡大し、継続的な企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断し、当社のすべての事業を会社分割により分社化することといたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>3. 持分変動差額の金額及び実施した会計処理の概要等</p> <p>(1) 持分変動差額の金額 関係会社株式売却益 1,390百万円</p> <p>(2) 実施した会計処理 旧飯塚薬品を分割会社とする会社分割については「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。また、旧飯塚薬品株式の譲渡対価と連結上の簿価との差額1,390百万円を関係会社株式売却益として計上しております。</p> <p>4. 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分の名称 ドラッグ事業</p> <p>5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 当社の連結子会社である新飯塚薬品の損益は今後も継続して連結損益計算書に計上されます。事業分離したのは、旧飯塚薬品に残存する一部の店舗に関する部分であり、当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている売上高及び営業損失はそれぞれ542百万円、125百万円であります。</p>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	167,972	80,048	248,021	-	248,021
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	30	34	78	113
計	167,976	80,079	248,055	78	248,134
営業費用	158,870	78,359	237,229	26	237,255
営業利益	9,105	1,720	10,826	52	10,879
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	51,392	29,441	80,834	31,566	112,400
減価償却費	1,549	420	1,969	151	2,121
減損損失	90	209	299	58	358
資本的支出	3,920	529	4,450	1,431	3,019

(注) 1. 事業の区分の方法

事業区分は、事業の内容の種類により区分しております。

事業区分の名称については、前連結会計年度までのドラッグストア事業及びディスカウントストア事業をそれぞれファーマシー事業及びドラッグ事業へ名称変更しております。

これは、当連結会計年度において、株式会社ジャパンの店舗についてディスカウントストアの品揃えに医薬品、健康食品、化粧品等を強化し、段階的にディスカウントストアからドラッグストアへ事業転換を進めてきており、セグメントの名称を事業の実態に適合させるために変更を行ったものであります。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業の内容
ファーマシー事業	調剤併設型ドラッグストア
ドラッグ事業	ドラッグストア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は155百万円であり、その主なものは企業イメージ広告に要した費用及び当社の社長室等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、31,677百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び賃貸資産に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 減価償却費の消去又は全社の項目の金額のうち、148百万円は賃貸資産に係るものであります。なお、当該資産に係る減価償却費は、営業外費用に計上しているため営業費用には含まれておりません。

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	185,964	86,207	272,172	-	272,172
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	39	51	26	25

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
計	185,977	86,246	272,224	26	272,197
営業費用	175,607	84,436	260,044	307	260,352
営業利益	10,369	1,809	12,179	333	11,845
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	60,015	25,685	85,701	30,666	116,367
減価償却費	1,794	424	2,218	128	2,347
減損損失	219	1,258	1,478	106	1,584
資本的支出	4,859	367	5,227	12	5,240

(注) 1. 事業の区分の方法

事業区分は、事業の内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業の内容
ファーマシー事業	調剤併設型ドラッグストア
ドラッグ事業	ドラッグストア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は436百万円であり、その主なものは当社の広報、I R及び役員報酬等に要した費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,702百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び賃貸資産に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 減価償却費の消去又は全社の項目の金額のうち、128百万円は賃貸資産に係るものであります。なお、当該資産に係る減価償却費は、営業外費用に計上しているため営業費用には含まれておりません。

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 八 たな卸資産(追加情報)」に記載のとおり、当社の会社分割により設立された㈱スギ薬局は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、売価還元低価法を採用しております。これにより、ファーマシー事業において、営業利益が228百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）及び当連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）及び当連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	杉浦 広一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 12.8%	-	-	土地の賃借 (下町店・今川店) (注1, 2)	2	前払費用	0
								土地賃貸借契約に伴 う連帯保証(高松店 1店舗)(注3)	8	-	-
	杉浦やゑ子 (杉浦広一 の母)	-	-	-	-	-	-	土地の賃借 (下町店・桜木店) (注1, 2)	2	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、土地賃借料(年額)であります。
 2. 土地賃借料については、近隣の相場を参考にしております。
 3. 連帯保証について保証料等の支払い及び担保提供は行っておりません。

当連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	杉浦 広一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 12.8%	-	-	土地の賃借 (注1, 2)	2	前払費用	0
								土地賃貸借契約に伴 う連帯保証(高松店 1店舗)(注3)	8	-	-
	杉浦やゑ子 (杉浦広一 の母)	-	-	-	-	-	-	土地の賃借 (注1, 2)	2	前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、土地賃借料(年額)であります。
 2. 土地賃借料については、近隣の相場を参考にしております。
 3. 連帯保証について保証料等の支払い及び担保提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,039円97銭	1株当たり純資産額	1,110円64銭
1株当たり当期純利益金額	108円35銭	1株当たり当期純利益金額	84円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)	当連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,851	70,323
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,851	70,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	63,319,839	63,318,176

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
当期純利益(百万円)	6,861	5,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,861	5,374
期中平均株式数(株)	63,323,818	63,318,976

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、平成20年9月1日付で「スギホールディングス株式会社」と商号変更するとともに、同日付で当社のすべての事業を会社分割（新設分割）により新設会社2社に分社し持株会社体制へ移行することを決議しており、また、平成20年5月29日開催の第26回定時株主総会において株式会社スギ薬局を新設会社とする新設分割計画が承認されております。なお、スギメディカル株式会社を新設会社とする新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに行う予定であります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、地域に密着した『かかりつけ薬局』として、「地域社会への貢献」を経営理念とし、企業価値の向上を図ってまいりました。また、当社は中期経営計画として、「2010年度、店舗数1,000店舗・売上高3,500億円」を掲げ、平成19年3月には株式会社ジャパンを、平成20年2月には飯塚薬品株式会社をそれぞれ完全子会社化する等、当社グループ力の強化、充実に努めてまいりました。</p> <p>当社を取り巻く環境は、経営のスピード化と透明性・健全性が、年々強く求められております。また、高齢化が進むなか、医療法等の改正により、調剤を実施する薬局に対して、『医療提供施設』としての社会的役割が求められております。</p> <p>このような状況のなか、当社は、今後も地域社会への貢献を推進するとともに、業容を拡大し、継続的な企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。これにより、当社のすべての事業を承継する新設会社2社、株式会社ジャパン及び飯塚薬品株式会社は持株会社の下に統合されることとなります。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p style="padding-left: 2em;">分割の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">分割計画書承認取締役会 平成20年4月11日 分割計画書変更承認取締役会 平成20年4月21日 分割計画書承認株主総会 平成20年5月29日 新設会社設立登記（効力発生日）平成20年9月1日</p> <p style="text-align: center;">(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">分割方式</p> <p style="padding-left: 2em;">当社を分割会社とし、新設会社である株式会社スギ薬局及びスギメディカル株式会社を新設会社とする新設分割であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">分割に係る割当ての内容</p> <p style="padding-left: 2em;">新会社（2社）は設立に際して発行する普通株式1,000株を発行し、このすべてを当社に対して割当交付いたします。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
<p>新設会社が分割会社より承継する資産・負債、雇用契約その他の権利義務に関する事項</p> <p>新設会社である株式会社スギ薬局は、新設分割計画において別段の定めのあるものを除き、当社の保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売に係る事業のために有する資産・負債、雇用契約その他の権利義務の一切を承継します。なお、本会社分割後も、当社は株式会社スギ薬局に承継される債務の全てについて、株式会社スギ薬局と併存的に債務を負担します。</p> <p>新設会社であるスギメディカル株式会社は、新設分割計画において別段の定めのあるものを除き、当社の調剤専門薬局の4店舗（青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店）に係る事業、SIPS（「SUGI Infinity Possibility System」の略称で、スギ薬局の医療総合情報システムであります。）に関する事業及び医療に関する教育事業のために有する資産・負債、雇用契約その他の権利義務の一切を承継します。なお、本会社分割後も、当社はスギメディカル株式会社に承継される債務の全てについて、スギメディカル株式会社と併存的に債務を負担します。</p> <p>債務履行の見込み</p> <p>当社及び新設会社が分割後に負担すべき債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。</p> <p>(3) 分割当事会社の概要</p>			
	分割会社 (平成20年2月29日現在)	新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)
商号	株式会社スギ薬局 (平成20年9月1日をもって、スギホールディングス株式会社に商号変更予定)	株式会社スギ薬局	スギメディカル株式会社
事業内容	保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売事業	保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売事業	当社の調剤専門薬局の4店舗（青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店）に係る事業、SIPS（SUGI Infinity Possibility System）に関する事業及び医療に関する教育事業
資本金	15,434百万円	50百万円	50百万円
発行済株式の総数	63,330,838株	1,000株	1,000株
従業員数	2,112名	2,095名	17名

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)												
<p>(4) 会社分割する事業部門の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">分割する事業の内容</p> <p>当社の全事業のうち調剤専門薬局の4店舗（青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店）に係る事業、SHIPS(SUGI Infinity Possibility System)に関する事業及び医療に関する教育事業をスギメディカル株式会社に、残りの全事業を株式会社スギ薬局に分割いたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">分割する事業の平成20年2月期における経営成績</p> <p>売上高 167,976百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">承継資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">新設会社 (平成20年9月1日予定)</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">新設会社 (平成20年9月1日予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td style="text-align: center;">株式会社スギ薬局</td> <td style="text-align: center;">スギメディカル株式会社</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">36,782百万円</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">30,460百万円</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 承継資産、負債の項目及び金額は平成20年2月29日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、上記金額と異なる可能性があります。</p>		新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)	商号	株式会社スギ薬局	スギメディカル株式会社	資産	36,782百万円	404百万円	負債	30,460百万円	214百万円	
	新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)											
商号	株式会社スギ薬局	スギメディカル株式会社											
資産	36,782百万円	404百万円											
負債	30,460百万円	214百万円											

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	3,000	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			25,194		13,124
2.売掛金			3,157		140
3.有価証券			-		8,400
4.商品			21,073		-
5.貯蔵品			147		-
6.前払費用			614		686
7.繰延税金資産			1,002		-
8.未収入金			2,183		1,014
9.その他			201		210
貸倒引当金			-		9
流動資産合計			53,574	54.2	23,566
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		14,646		16,896	
減価償却累計額		3,775	10,870	4,627	12,269
(2)構築物		1,836		2,024	
減価償却累計額		1,050	786	1,184	839
(3)車両運搬具		7		7	
減価償却累計額		6	0	6	0
(4)器具備品		3,278		3	
減価償却累計額		2,036	1,242	3	0
(5)土地			1,112		1,112
(6)建設仮勘定			279		389
有形固定資産合計			14,292	14.5	14,612

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			379		386
(2) ソフトウェア			757		-
(3) その他			361		25
無形固定資産合計			1,498	1.5	412
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			60		35
(2) 関係会社株式			18,033		24,106
(3) 出資金			0		8
(4) 長期貸付金			2		2
(5) 従業員長期貸付金			0		-
(6) 関係会社長期貸付金			2,727		2,964
(7) 長期前払費用			690		796
(8) 繰延税金資産			1,066		2,262
(9) 差入保証金			6,607		7,640
(10) その他			752		1,219
貸倒引当金			492		472
投資損失引当金			46		48
投資その他の資産合計			29,400	29.8	38,514
固定資産合計			45,191	45.8	53,539
資産合計			98,765	100.0	77,105

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		18,972		-	
2. 短期借入金	1	-		9,078	
3. 1年内返済予定長期借入金		3,000		-	
4. 未払金		3,165		494	
5. 未払費用		3,616		-	
6. 未払法人税等		3,097		-	
7. 繰延税金負債		-		19	
8. 未払消費税等		354		-	
9. 前受金		19		22	
10. 預り金		62		7	
11. その他		62		16	
流動負債合計		32,352	32.8	9,638	12.5
固定負債					
1. 退職給付引当金		859		-	
2. 役員退職慰労引当金		616		611	
3. 預り保証金		349		299	
4. その他		31		29	
固定負債合計		1,856	1.9	940	1.2
負債合計		34,208	34.6	10,579	13.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			15,434	15.6		15,434	20.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		24,632			24,632		
資本剰余金合計			24,632	25.0		24,632	31.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		90			90		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		19,040			23,540		
繰越利益剰余金		5,374			2,862		
利益剰余金合計			24,504	24.8		26,493	34.4
4. 自己株式			29	0.0		33	0.0
株主資本合計			64,542	65.4		66,526	86.3
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			14	0.0		0	0.0
評価・換算差額等合計			14	0.0		0	0.0
純資産合計			64,557	65.4		66,526	86.3
負債純資産合計			98,765	100.0		77,105	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)		当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高					
1. 商品売上高	4	167,976		92,364	
2. 関係会社賃貸収入	4	-	167,976	4,491	96,856
営業収益					
1. 経営管理収入		-		98	
2. 関係会社配当金収入	5	-	-	518	617
営業収益合計 (+)			-		97,473
売上原価					
1. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		18,879		21,073	
(2) 当期商品仕入高		123,651		67,170	
小計		142,531		88,243	
(4) 商品期末たな卸高		21,073		21,830	
商品売上原価	4	121,458		66,413	
2. 関係会社賃貸原価	4	-	121,458	4,327	70,740
売上総利益 (-)	6		46,518		26,116
販売費及び一般管理費					
1. 広告宣伝費		2,888		1,549	
2. 景品費		891		498	
3. 貸倒引当金繰入額		1		9	
4. 役員報酬		277		198	
5. 給与手当		16,002		9,039	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		41		29	
7. 退職給付費用		247		132	
8. 法定福利厚生費		1,607		1,185	
9. 賃借料		7,286		3,872	
10. 減価償却費		1,551		803	
11. 水道光熱費		1,491		859	
12. 消耗品費		874		515	
13. 租税公課		1,127		590	
14. 支払手数料		1,027		780	
15. その他		2,248	37,566	1,380	21,444
営業利益			8,951		5,288

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		168		214	
2. 有価証券利息		-		21	
3. 受取配当金	1	341		368	
4. 広告宣伝用器具受贈益		285		146	
5. 賃貸料収入		222		364	
6. 受取手数料		512		278	
7. その他		115	1,645	74	1,469
営業外費用					
1. 支払利息		21		23	
2. 賃貸原価		211		342	
3. 店舗開発費用		73		44	
4. その他		50	357	27	437
経常利益			10,239		6,320
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入額		-		21	
2. 補償金収入		-		8	
3. 店舗賃貸解約益		47		-	
4. その他		-	47	2	32
特別損失					
1. 固定資産売却損	2	-		6	
2. 固定資産除却損	3	93		121	
3. 減損損失	7	110		278	
4. 関係会社株式評価損		-		1,453	
5. 店舗賃借解約損		23		-	
6. 投資損失引当金繰入額		2		-	
7. その他		5	234	21	1,882
税引前当期純利益			10,051		4,470
法人税、住民税及び事業税		4,558		1,760	
法人税等調整額		324	4,233	164	1,595
当期純利益			5,818		2,875

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成19年2月28日 残高 (百万円)	15,434	17,677	17,677	90	15,540	3,787	19,417	0	52,529	
事業年度中の変動額										
株式交換に伴う新株の発行		6,954	6,954						6,954	
別途積立金の積立					3,500	3,500	-		-	
剰余金の配当						731	731		731	
当期純利益						5,818	5,818		5,818	
自己株式の取得								28	28	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	6,954	6,954	-	3,500	1,586	5,086	28	12,012	
平成20年2月29日 残高 (百万円)	15,434	24,632	24,632	90	19,040	5,374	24,504	29	64,542	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	25	25	52,555
事業年度中の変動額			
株式交換に伴う新株の発行			6,954
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			731
当期純利益			5,818
自己株式の取得			28
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	10	10	10
事業年度中の変動額合計 (百万円)	10	10	12,001
平成20年2月29日 残高 (百万円)	14	14	64,557

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成20年2月29日 残高 (百万円)	15,434	24,632	24,632	90	19,040	5,374	24,504	29	64,542	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					4,500	4,500	-		-	
剰余金の配当						886	886		886	

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期純利益					2,875	2,875		2,875	
自己株式の取得							4	4	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	4,500	2,511	1,988	4	1,983
平成21年2月28日 残高 （百万円）	15,434	24,632	24,632	90	23,540	2,862	26,493	33	66,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日 残高 （百万円）	14	14	64,557
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			886
当期純利益			2,875
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	14	14	14
事業年度中の変動額合計 （百万円）	14	14	1,969
平成21年2月28日 残高 （百万円）	0	0	66,526

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～39年 構築物 10～20年 器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～39年 構築物 10～20年 器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当事業年度12百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「店舗賃借解約損」(当事業年度19百万円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」(当事業年度2百万円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
<p>1</p> <p>2. 債務保証</p> <p>次の子会社について、特定の取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p>飯塚薬品株式会社 244百万円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>短期借入金 9,078百万円</p> <p>2. 債務保証</p> <p>次の子会社について、特定の取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p>株式会社ジャパン 21百万円</p> <p>飯塚薬品株式会社 520百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 341百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 固定資産除却損は、建物49百万円、構築物2百万円、器具備品4百万円、長期前払費用2百万円、店舗解体費用35百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 368百万円</p> <p>2. 固定資産売却損は、建物6百万円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損は、建物52百万円、構築物1百万円、器具備品0百万円、借地権1百万円、長期前払費用2百万円、店舗解体費用62百万円であります。</p> <p>4. 「商品売上高」、「商品売上原価」はそれぞれ会社分割以前の計上額を示し、「関係会社賃貸収入」、「営業収益」、「関係会社賃貸原価」は会社分割後の計上額を示しております。</p> <p>5. 「関係会社配当金収入」は会社分割後の関係会社からの配当金受取額を示しております。</p> <p>6. 「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																												
<p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県、 岐阜県、 三重県等 11店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構 築物等</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>愛知県 2物件</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物及び構 築物等</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額110百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>101 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価値で測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを18.0%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	愛知県、 岐阜県、 三重県等 11店舗	店舗	建物及び構 築物等	90百万円	愛知県 2物件	賃貸資産	建物及び構 築物等	19百万円	建物	101 百万円	構築物	2 百万円	器具備品	5 百万円	その他	0 百万円	計	110 百万円	<p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県等 8店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構 築物等</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>岐阜県、 大阪府等 12物件</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物及び構 築物等</td> <td>157百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額278百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>221 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価値で測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを9.5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	愛知県等 8店舗	店舗	建物及び構 築物等	121百万円	岐阜県、 大阪府等 12物件	賃貸資産	建物及び構 築物等	157百万円	建物	221 百万円	構築物	32 百万円	器具備品	12 百万円	その他	12 百万円	計	278 百万円
場所	用途	種類	減損損失																																										
愛知県、 岐阜県、 三重県等 11店舗	店舗	建物及び構 築物等	90百万円																																										
愛知県 2物件	賃貸資産	建物及び構 築物等	19百万円																																										
建物	101 百万円																																												
構築物	2 百万円																																												
器具備品	5 百万円																																												
その他	0 百万円																																												
計	110 百万円																																												
場所	用途	種類	減損損失																																										
愛知県等 8店舗	店舗	建物及び構 築物等	121百万円																																										
岐阜県、 大阪府等 12物件	賃貸資産	建物及び構 築物等	157百万円																																										
建物	221 百万円																																												
構築物	32 百万円																																												
器具備品	12 百万円																																												
その他	12 百万円																																												
計	278 百万円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	346	10,653	-	10,999
合計	346	10,653	-	10,999

(注) 普通株式の自己株式の増加10,653株のうち、2,100株は子会社である株式会社ジャパンからの取得によるものであり、それ以外の8,553株は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	10,999	1,663	-	12,662
合計	10,999	1,663	-	12,662

(注) 普通株式の自己株式の増加1,663株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
建物	228	68	160		
器具備品	3,314	1,753	1,561		
ソフトウェア	32	18	14		
合計	3,576	1,839	1,736		
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等	
1年内				681百万円	
1年超				1,142百万円	
合計				1,823百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料				858百万円	
減価償却費相当額				803百万円	
支払利息相当額				60百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左	
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内				1,261百万円	
1年超				11,387百万円	
合計				12,648百万円	
(減損損失について)				(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日)及び当事業年度(平成21年2月28日)における子会社株式で時価のあるものは
ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産の会計・税務の評価方法差額	貸倒引当金
461	3
未払事業税	一括償却資産限度超過額
263	2
一括償却資産限度超過額	合計
27	6
未払事業所税	繰延税金負債(流動)
29	未収還付事業税
未収入金	25
108	合計
未払賞与	25
111	繰延税金資産(固定)
合計	貸倒引当金
1,002	188
繰延税金資産(固定)	役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金	244
249	関係会社株式評価損
退職給付引当金	580
348	会社分割に伴う関係会社株式
一括償却資産限度超過額	887
15	減価償却超過額
減損損失	102
183	減損損失
貸倒引当金	259
199	その他
その他	32
105	合計
合計	2,294
1,101	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)	長期前払家賃
長期前払家賃	32
25	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	0
9	合計
合計	32
35	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額	2,242
2,068	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.9 % (調整) 交際費等の損金不算入額 1.9 受取配当金の益金不算入額 7.9 住民税均等割額 1.0 その他 0.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.7

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会における新設分割計画の承認を受け、平成20年9月1日付で当社のすべての事業を会社分割(新設分割)により新設会社(株式会社スギ薬局及びスギメディカル株式会社)に分社し、持株会社体制へ移行いたしました。なお詳細については連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,019円54銭	1株当たり純資産額	1,050円67銭
1株当たり当期純利益金額	91円88銭	1株当たり当期純利益金額	45円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年2月29日)	当事業年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,557	66,526
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,557	66,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	63,319,839	63,318,176

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
当期純利益(百万円)	5,818	2,875
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,818	2,875
期中平均株式数(株)	63,323,818	63,318,976

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、平成20年9月1日付で「スギホールディングス株式会社」と商号変更するとともに、同日付で当社のすべての事業を会社分割（新設分割）により新設会社2社に分社し持株会社体制へ移行することを決議しており、また、平成20年5月29日開催の第26回定時株主総会において株式会社スギ薬局を新設会社とする新設分割計画が承認されております。なお、スギメディカル株式会社を新設会社とする新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに行う予定であります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、地域に密着した『かかりつけ薬局』として、「地域社会への貢献」を経営理念とし、企業価値の向上を図ってまいりました。また、当社は中期経営計画として、「2010年度、店舗数1,000店舗・売上高3,500億円」を掲げ、平成19年3月には株式会社ジャパンを、平成20年2月には飯塚薬品株式会社をそれぞれ完全子会社化する等、当社グループ力の強化、充実に努めてまいりました。</p> <p>当社を取り巻く環境は、経営のスピード化と透明性・健全性が、年々強く求められております。また、高齢化が進むなか、医療法等の改正により、調剤を実施する薬局に対して、『医療提供施設』としての社会的役割が求められております。</p> <p>このような状況のなか、当社は、今後も地域社会への貢献を推進するとともに、業容を拡大し、継続的な企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。これにより、当社のすべての事業を承継する新設会社2社、株式会社ジャパン及び飯塚薬品株式会社は持株会社の下に統合されることとなります。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p style="padding-left: 2em;">分割の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">分割計画書承認取締役会 平成20年4月11日 分割計画書変更承認取締役会 平成20年4月21日 分割計画書承認株主総会 平成20年5月29日 新設会社設立登記（効力発生日）平成20年9月1日 (予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">分割方式</p> <p style="padding-left: 2em;">当社を分割会社とし、新設会社である株式会社スギ薬局及びスギメディカル株式会社を新設会社とする新設分割であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">分割に係る割当ての内容</p> <p style="padding-left: 2em;">新会社（2社）は設立に際して発行する普通株式1,000株を発行し、このすべてを当社に対して割当交付いたします。</p>	

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
<p>新設会社が分割会社より承継する資産・負債、雇用契約その他の権利義務に関する事項</p> <p>新設会社である株式会社スギ薬局は、新設分割計画において別段の定めのあるものを除き、当社の保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売に係る事業のために有する資産・負債、雇用契約その他の権利義務の一切を承継します。なお、本会社分割後も、当社は株式会社スギ薬局に承継される債務の全てについて、株式会社スギ薬局と併存的に債務を負担します。</p> <p>新設会社であるスギメディカル株式会社は、新設分割計画において別段の定めのあるものを除き、当社の調剤専門薬局の4店舗（青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店）に係る事業、SIPS（「SUGI Infinity Possibility System」の略称で、スギ薬局の医療総合情報システムであります。）に関する事業及び医療に関する教育事業のために有する資産・負債、雇用契約その他の権利義務の一切を承継します。なお、本会社分割後も、当社はスギメディカル株式会社に承継される債務の全てについて、スギメディカル株式会社と併存的に債務を負担します。</p> <p>債務履行の見込み</p> <p>当社及び新設会社が分割後に負担すべき債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。</p> <p>(3) 分割当事会社の概要</p>			
	分割会社 (平成20年2月29日現在)	新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)
商号	株式会社スギ薬局 (平成20年9月1日をもって、スギホールディングス株式会社に商号変更予定)	株式会社スギ薬局	スギメディカル株式会社
事業内容	保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売事業	保険調剤並びに医薬品、健康食品、化粧品及び日用雑貨の販売事業	当社の調剤専門薬局の4店舗（青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店）に係る事業、SIPS（SUGI Infinity Possibility System）に関する事業及び医療に関する教育事業
資本金	15,434百万円	50百万円	50百万円
発行済株式の総数	63,330,838株	1,000株	1,000株
従業員数	2,112名	2,095名	17名

<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>								
<p>(4) 会社分割する事業部門の内容 分割する事業の内容 当社の全事業のうち調剤専門薬局の4店舗(青竹店、井田店、蒲郡店及び西尾調剤店)に係る事業、SHIPS(SUGI Infinity Possibility System)に関する事業及び医療に関する教育事業をスギメディカル株式会社に、残りの全事業を株式会社スギ薬局に分割いたします。 分割する事業の平成20年2月期における経営成績 売上高 167,976百万円 承継資産、負債の項目及び金額</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="221 566 336 631">新設会社 (平成20年9月1日予定)</th> <th data-bbox="336 566 780 631">新設会社 (平成20年9月1日予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="116 631 221 667">商号</td> <td data-bbox="221 631 780 667">株式会社スギ薬局</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 667 221 701">資産</td> <td data-bbox="221 667 780 701">36,782百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 701 221 734">負債</td> <td data-bbox="221 701 780 734">30,460百万円</td> </tr> </tbody> </table>	新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)	商号	株式会社スギ薬局	資産	36,782百万円	負債	30,460百万円
新設会社 (平成20年9月1日予定)	新設会社 (平成20年9月1日予定)								
商号	株式会社スギ薬局								
資産	36,782百万円								
負債	30,460百万円								
<p>(注) 承継資産、負債の項目及び金額は平成20年2月29日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、上記金額と異なる可能性があります。</p>									

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式(6銘柄)	9,386
計		9,386	11

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)		
		(株)みずほ銀行	-	3,000
		(株)りそな銀行	-	2,700
		住友信託銀行(株)	-	2,700
小計		-	8,400	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券(2銘柄)	5,004,924	23
小計		5,004,924	23	
計		5,004,924	8,423	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,646	2,574	324 (221)	16,896	4,627	882	12,269
構築物	1,836	232	44 (32)	2,024	1,184	143	839
車両運搬具	7	-	-	7	6	0	0
器具備品	3,278	355	3,630 (12)	3	3	215	0
土地	1,112	-	-	1,112	-	-	1,112
建設仮勘定	279	3,503	3,392	389	-	-	389
有形固定資産計	21,161	6,665	7,391 (266)	20,434	5,822	1,241	14,612
無形固定資産							
借地権	379	25	18 (9)	386	-	-	386
ソフトウェア	1,352	52	1,404	-	-	137	-
その他	375	133	466 (0)	41	15	2	25
無形固定資産計	2,107	211	1,889 (10)	428	15	140	412
長期前払費用	760	209	107 (2)	861	65	22	796

(注) 1. 建物の当期増加額のうち2,469百万円は新規出店によるものであります。その内訳は下記のとおりであります。

愛知県	11店舗	550百万円
三重県	1店舗	41百万円
奈良県	1店舗	37百万円
大阪府	12店舗	500百万円
兵庫県	4店舗	172百万円
埼玉県	9店舗	248百万円
静岡県	4店舗	152百万円
東京都	6店舗	212百万円
千葉県	1店舗	18百万円
栃木県	2店舗	81百万円
神奈川県	5店舗	159百万円
滋賀県	3店舗	59百万円
群馬県	3店舗	103百万円
京都府	3店舗	131百万円

2. 当期減少額のうち5,785百万円は、新設分割により承継会社へ引継いだものであります。その内訳は下記のとおりであります。

資産の種類	株式会社スギ薬局	スギメディカル株式会社
器具備品	3,589百万円	26百万円
建設仮勘定	265百万円	-
ソフトウェア	1,299百万円	105百万円
無形その他	428百万円	0百万円
長期前払費用	67百万円	-

3. 建設仮勘定の当期増加額は新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	492	13	-	24	482
投資損失引当金	46	2	-	-	48
役員退職慰労引当金	616	33	34	3	611

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、辞任した取締役に対する引当金の取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
当座預金	4
普通預金	5,619
定期預金	7,500
小計	13,124
合計	13,124

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スギ薬局	137
スギメディカルサポート(株)	1
その他	0
合計	140

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,157	18,999	22,016	140	99.4	32

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には、会社分割に伴う子会社への承継額3,648百万円を含めております。

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)ジャパン	16,171
(株)スギ薬局	7,157
飯塚薬品(株)	396
スギメディカル(株)	370
(有)西三河調剤支援センター	12
合計	24,106

ロ．差入保証金

区分	金額（百万円）
本社賃貸借契約	86
店舗賃貸借契約	7,553
その他	0
合計	7,640

流動負債

短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)ジャパン	5,913
(株)スギ薬局	3,165
合計	9,078

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.drug-sugi.co.jp/hd/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待券ならびに株主優待カードを以下の基準で贈呈。 100株以上1,000株未満保有の株主 3,000円相当の優待券ならびに株主優待カード 1,000株以上保有の株主 5,000円相当の優待券ならびに株主優待カード 株主優待カードの提示により店頭価格より5%割引いたします。 (ただし、一部除外商品があります。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月28日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第23期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第24期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第25期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第26期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第27期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月28日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成20年11月28日関東財務局長に提出

（第25期中）（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第26期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年4月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月22日関東財務局長に提出

平成20年4月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年4月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社スギ薬局

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スギ薬局の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スギ薬局及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月11日開催の取締役会において平成20年9月1日付で会社のすべての事業を会社分割（新設分割）により新設会社2社に分社することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 寿佳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水野 裕之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社スギ薬局）の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社スギ薬局）及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社スギ薬局

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スギ薬局の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スギ薬局の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月11日開催の取締役会において平成20年9月1日付で会社のすべての事業を会社分割（新設分割）により新設会社2社に分社することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社スギ薬局）の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社スギ薬局）の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。